

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第68期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フジシールインターナショナル
【英訳名】	FUJI SEAL INTERNATIONAL, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 CEO 岡崎 成子
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
【電話番号】	06(6350)1080
【事務連絡者氏名】	執行役 財務担当 矢代 祐子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
【電話番号】	06(6350)1080
【事務連絡者氏名】	執行役 財務担当 矢代 祐子
【縦覧に供する場所】	株式会社フジシールインターナショナル 東京本社 （東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	170,321	184,035	196,624	212,345	217,752
経常利益 (百万円)	10,600	8,426	14,732	18,323	22,009
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,117	6,869	10,277	12,199	20,655
包括利益 (百万円)	9,180	12,966	14,565	18,776	20,715
純資産額 (百万円)	109,492	120,571	132,142	145,269	161,264
総資産額 (百万円)	164,646	180,004	192,684	209,822	226,082
1株当たり純資産額 (円)	1,999.85	2,201.40	2,435.66	2,707.95	3,023.11
1株当たり当期純利益 (円)	111.70	125.43	187.77	224.93	387.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	67.0	68.6	69.2	71.3
自己資本利益率 (%)	5.8	6.0	8.1	8.8	13.5
株価収益率 (倍)	15.1	12.0	11.0	11.6	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,021	8,269	19,930	21,339	21,553
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,804	11,014	10,568	12,459	12,483
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,834	5,793	4,338	3,417	4,361
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,105	17,347	22,788	29,051	35,344
従業員数 (人)	5,892	5,767	5,692	5,639	5,670
(外、臨時雇用者数)	(363)	(294)	(316)	(310)	(393)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書で嘱託社員及びパート社員の人数であります。

3. 第66期以降の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。なお、「1株当たり純資産額」の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期末株式数、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は以下のとおりであります。

		第66期	第67期	第68期
従業員持株 E S O P信託口	期末株式数	538,000	440,800	357,700
	期中平均株式数	49,953	489,182	399,325

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	8,865	6,611	8,529	11,947	15,340
経常利益 (百万円)	7,172	4,826	7,645	9,698	14,020
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,718	4,035	7,345	8,422	12,651
資本金 (百万円)	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990
発行済株式総数 (株)	60,161,956	60,161,956	60,161,956	60,161,956	60,161,956
純資産額 (百万円)	72,455	67,010	70,929	73,366	81,282
総資産額 (百万円)	85,968	72,835	76,459	81,388	91,925
1株当たり純資産額 (円)	1,323.39	1,223.47	1,307.37	1,367.62	1,523.74
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	60.00	68.00	81.00
(内1株当たり中間配当額)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	104.43	73.70	134.19	155.29	237.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	92.0	92.8	90.1	88.4
自己資本利益率 (%)	8.1	-	10.7	11.7	16.4
株価収益率 (倍)	16.1	-	15.5	16.8	10.9
配当性向 (%)	33.5	-	44.7	43.8	34.1
従業員数 (人)	40	42	48	48	46
(外、臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	69.4	63.9	89.1	113.7	115.6
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,687	1,939	2,150	2,855	3,480
最低株価 (円)	1,533	1,402	1,455	1,939	2,212

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書で嘱託社員及びパート社員の人数であります。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第66期以降の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。なお、「1株当たり純資産額」の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期末株式数、「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は以下のとおりであります。

		第66期	第67期	第68期
従業員持株 E S O P 信託口	期末株式数	538,000	440,800	357,700
	期中平均株式数	49,953	489,182	399,325

2【沿革】

年月	事項
1958年10月	キャップシールの製造・販売を目的として株式会社藤尾製作所（大阪市鶴見区）を設立（現株式会社フジシールインターナショナル、大阪市淀川区）
1975年9月	タックラベルの製造・販売を目的として、株式会社西嶋シーリング印刷所の株式を取得し子会社化
1975年12月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）と合併で米州での製造・販売を目的としてAmerican Fuji Seal, Inc.（カリフォルニア州）を設立
1980年6月	タックラベル事業会社の社名を株式会社フジタック（大阪市淀川区）へ変更
1981年9月	シュリンクラベルの製造を目的として、名張工場（三重県名張市）を開設
1986年5月	欧州での製造・販売を目的としてFuji Seal Europe Ltd.（イギリス）を設立
1986年11月	シュリンクラベルの製造を目的として、筑波工場（茨城県稲敷郡阿見町）を開設
1990年10月	包装機械の製造・販売を目的として株式会社フジアステック（大阪市淀川区）を設立
1993年12月	包装機械の製造・販売を目的としてIntersleeve B.V.（現Fuji Seal Europe B.V.）の株式を取得し子会社化（オランダ）
1994年9月	販売会社である株式会社フジシールを合併するとともに商号を株式会社フジシールに変更
1995年1月	タイでの製造・販売を目的として味の素株式会社の子会社であるAce Pack（Thailand）Co., Ltd.と合併でFuji Ace Co., Ltd.（タイ）を設立
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年1月	米州におけるシュリンクラベル及び各種包材資材、包装関連機器の製造・販売の業容拡大を目的として、Owens-Illinois Labels, Inc.の株式を取得し子会社化するとともに、商号をAmerican Fuji Seal, Inc.に変更（同年10月、American Fuji Seal, Inc.（カリフォルニア州）と合併）
2002年5月	シュリンクラベルの生産体制増強のため、丸東産業株式会社東京工場を買収（現株式会社フジシール結城工場、茨城県結城市）
2002年6月	軟包装資材の製造・販売を目的として株式会社フジフレックス（現株式会社フジシールイースト、大阪市淀川区）を設立
2002年11月	欧州におけるシュリンクラベル及び各種包材資材、包装関連機器の製造・販売の業容拡大を目的として、フランスのラベル印刷会社F.B. FINANCE S.A.（事業会社L.D. PIERRE BURIOT S.A.）の株式を取得し子会社化するとともに、商号をFuji Seal Europe S.A.S.（事業会社Fuji Seal France S.A.S.）に変更
2003年1月	米州における包装関連機械及び関連機器の技術サポート・部品販売・メンテナンス事業を目的として、American Fuji Technical Services, Inc.（ケンタッキー州、現インディアナ州）を設立
2003年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年6月	コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の向上を主な目的として、委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）へ移行
2004年10月	純粋持株会社に移行し、商号を株式会社フジシールインターナショナルに変更
2005年5月	欧州における生産体制増強のため、Fuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド）を設立
2007年1月	タックラベルの製造・販売を事業内容として株式会社フジタックイースト（大阪市淀川区）を設立
2007年7月	タックラベル事業の事業拡大並びに市場競争力の強化を図るため、株式会社フジタックイーストがコーパックインターナショナル株式会社から事業譲受（現株式会社フジタックイースト山形工場、山形県寒河江市）
2008年10月	米州における生産体制増強のため、Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）を設立
2010年7月	欧州グループ会社を統括する地域持株会社Fuji Seal B.V.（オランダ）を設立し、当社が保有する欧州グループ会社株式の現物出資を行い、持株会社体制とする
2011年2月	インドネシアにおけるシュリンクラベル及び各種包装資材の需要拡大に対応するため、PT. Fuji Seal Indonesia（インドネシア）を設立
2011年5月	アセアン諸国における事業拡大のため、Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）を設立
2012年7月	欧州市場を中心にタックラベル及びラベル装着機の事業拡大を目的として、Pago Holding AG（スイス）の株式を取得し子会社化
2013年11月	S×S（エスパイエス）センター（兵庫県尼崎市）を開設し、株式会社フジアステック・堺工場（大阪府堺市）と株式会社フジシール・技術センター（大阪市鶴見区）の拠点を統合
2014年2月	日本におけるタックラベル及びソフトパウチなどの製造・販売のため、株式会社フジシールウエスト（大阪市淀川区）を設立

年月	事項
2014年3月	米州におけるタックラベル・ソフトパウチ・機械の製造、販売の事業拡大のため、American Fuji Seal, Inc. インディアナ工場（インディアナ州）を開設
2015年9月	アセアン諸国での機械事業拡大のため、Fuji Seal Engineering Co., Ltd.（タイ）を設立
2015年12月	タックラベルやソフトパウチ等の軟包装容器の製造・販売を目的として、株式会社フジシールウエスト宇部工場（山口県宇部市）を設立
2018年7月	インドにおける各種包装資材及びラベル装着機の販売のため、Fuji Seal India Pvt Ltd.（インド）を設立
2020年3月	アセアン・南アジア地域での一体的・効率的な運営による事業展開の強化を目的として、持分法適用関連会社であったFuji Ace Co., Ltd.の全株式を追加取得し子会社化、同時に同社商号をFuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.（タイ）に変更
2021年8月	国内グループ会社に対する事務サービス提供のため、株式会社フジシールビジネスアソシエ（日本）を設立
2022年1月	Pago Etikettiersysteme GmbH（ドイツ）及びPago S.r.l.（イタリア）の商号をFuji Seal Germany GmbH、Fuji Seal Italy S.r.l.へ変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	米国市場におけるシュリンクラベルの需要増加に対応するため、生産能力の増強を目的としてノースカロライナ州に工場を新設
2023年6月	医薬品ビジネスの拡大のため、取手ファーマ株式会社（日本）及びT A T取手アセットトレーディング株式会社（日本）の株式を取得し子会社化
2024年4月	株式会社フジフレックス（日本）の商号を株式会社フジシールイーストに変更
2026年3月	各種包装資材及び容器を含む製品の企画・製造及び販売を行う目的として、株式会社フジタック（日本）の商号を株式会社sou-zou Designへ変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フジシールインターナショナル）、子会社26社により構成され、シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造及び販売等の事業展開をしております。

Fuji Seal Switzerland AGは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、下記は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49号第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔日本〕

名称	事業の内容
(株)フジシール	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ及び包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造及び販売を主な事業内容としております。
(株)フジアステック	包装機械のメンテナンスサービスを主な事業内容としております。
(株)フジタックイースト	タックラベルの製造、販売を主な事業内容としており、その大部分を(株)フジシールに納入しております。
(株)フジシールウエスト	タックラベル及びソフトパウチの製造、販売を主な事業内容としており、その大部分を(株)フジシールに納入しております。
(株)フジシールビジネスアソシエ	国内グループ会社に対する事務サービス提供を主な事業内容としております。
取手ファーマ(株)	医薬品の検査・包装サービスの受託製造及び販売を主な事業内容としております。

名 称	事業の内容
T A T 取手アセットトレーディング株	取手ファーマ株への工場設備の賃貸を主な事業内容としております。

〔米 州〕

名 称	事業の内容
American Fuji Seal, Inc.	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ及び各種包装資材の製造、販売を主な事業内容としております。
American Fuji Technical Services, Inc.	包装機械の製造、販売及びメンテナンスサービスを主な事業内容としております。
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	シュリンクラベル及び各種包装資材の製造、販売を主な事業内容としております。

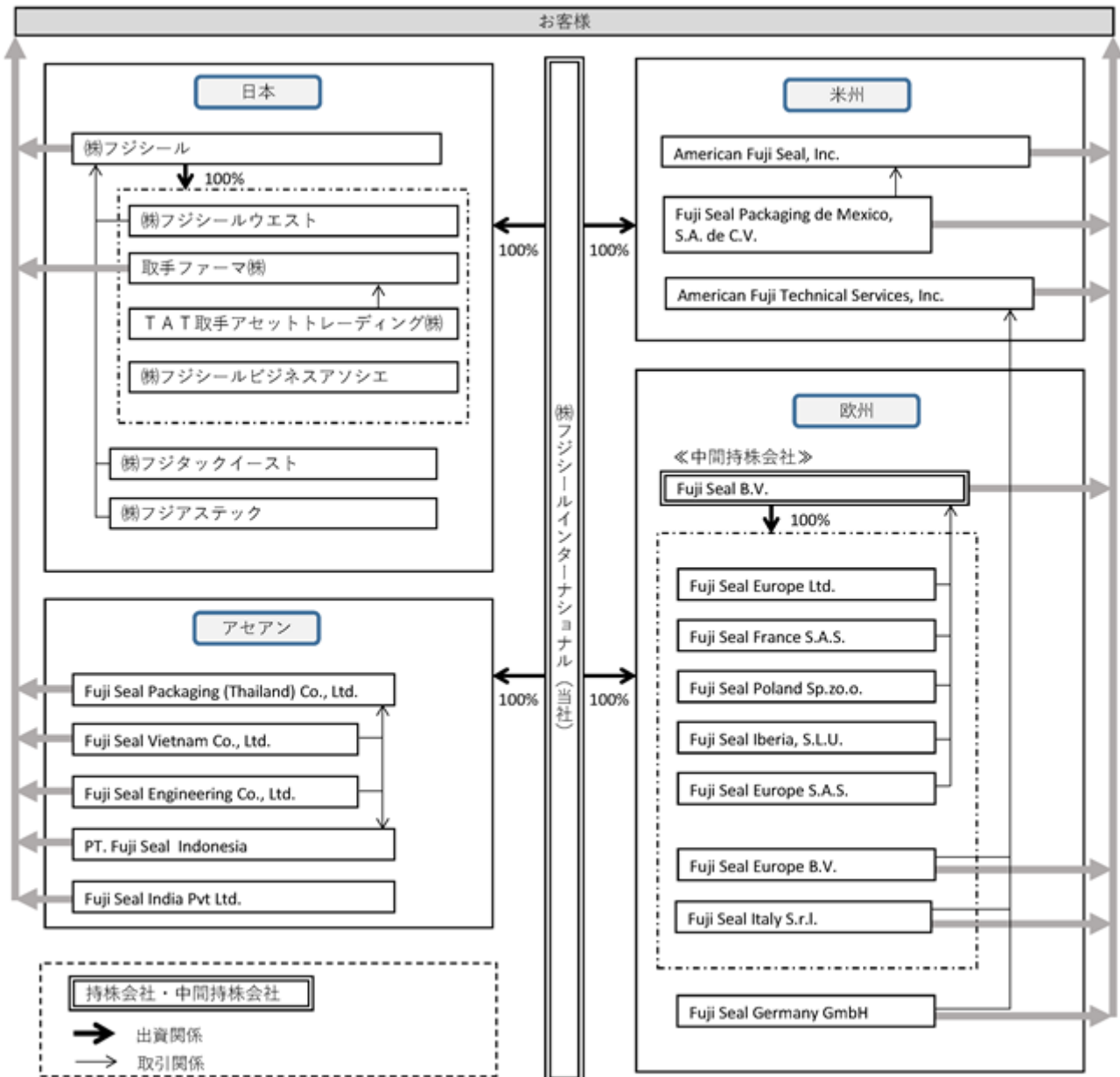
〔欧州〕

名 称	事業の内容
Fuji Seal B.V.	欧州地域における地域持株会社で、欧州グループ会社の株式保有及び事業活動の支援、管理を行っております。 また、シュリンクラベル、ソフトパウチ及び各種包装資材の販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal Europe Ltd.	シュリンクラベル及び各種包装資材の製造、販売を主な事業内容としており、その大部分をFuji Seal B.V.に納入しております。
Fuji Seal France S.A.S.	シュリンクラベル及び各種包装資材の製造、販売を主な事業内容としており、その大部分をFuji Seal B.V.に納入しております。
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	シュリンクラベル及びタックラベルの製造、販売を主な事業内容としており、その大部分をFuji Seal B.V.に納入しております。
Fuji Seal Europe B.V.	包装機械の製造、販売及びメンテナンスサービスを主な事業内容としております。
Fuji Seal Europe S.A.S.	シュリンクラベル及び各種包装資材の販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	シュリンクラベル及び各種包装資材の販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal Germany GmbH	タックラベル及び包装機械の製造、販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal Italy S.r.l.	包装機械の製造、販売を主な事業内容としております。

〔アセアン〕

名 称	事業の内容
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.	シュリンクラベル、ソフトパウチ、各種包装資材の製造、販売、及び包装機械の販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	包装機械の販売、メンテナンスサービス及び組み立て業務を主な事業内容としております。
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	シュリンクラベル及び各種包装資材の製造、販売を主な事業内容としております。
PT. Fuji Seal Indonesia	シュリンクラベル、各種包装資材及び包装機械の販売を主な事業内容としております。
Fuji Seal India Pvt Ltd.	各種包装資材、包装機械の販売及び包装機械のメンテナンスサービスを主な事業内容としております。

なお、当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な 事業内容	議決権 の所有 割合	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の 取引	その他
(連結子会社) (株)フジシール (注)1、3	大阪市 淀川区	百万円 360	シュリンクラベル、 タックラベル、ソフト パウチ及び包装機 械を中心としたパッ ケー징システムの 企画、提案、開 発、製造及び販売	100%	3	資金の貸付及び ロイヤリティー の受取り	資金の貸付 3,600百万円
(株)フジアステック	大阪市 淀川区	百万円 40	包装機械のメンテナ ンスサービス	100%	-	-	-
(株)フジシールイース ト	大阪市 淀川区	百万円 30	ソフトパウチの製 造、販売	100%	-	-	-
(株)フジタックイース ト	大阪市 淀川区	百万円 50	タックラベルの製 造、販売	100%	1	ロイヤリティー の受取り	-
(株)フジシールウエス ト	大阪市 淀川区	百万円 100	タックラベル及びソ フトパウチの製造、 販売	- % (間接所有 100%)	-	資金の貸付及び ロイヤリティー の受取り	資金の貸付 5,305百万円
(株)フジシールビジネ スアソシエ	大阪市 淀川区	百万円 9	国内グループ会社 に対する事務サー ビス提供	- % (間接所有 100%)	-	-	-
(株)sou-zou Design (注)8	大阪市 淀川区	百万円 24	各種包装資材及び容 器を含む製品の企 画、製造及び販売	100%	-	-	-
取手ファーマ(株)	茨城県 取手市	百万円 10	医薬品の検査・包装 サービスの受託製造 及び販売	- % (間接所有 100%)	-	-	-
T A T取手アセット トレーディング(株)	茨城県 取手市	百万円 10	取手ファーマ(株)へ の工場設備の賃貸	- % (間接所有 100%)	-	-	-
American Fuji Seal, Inc. (注)1、4	アメリカ ケンタッキー 州・インディ アナ州・ノー スカロライナ 州	千米ドル 80,773	シュリンクラベル、 タックラベル、ソフ トパウチ及び各種包 装資材の製造、販売	100%	2	資金の貸付及び ロイヤリティー の受取り	資金の貸付 3,197百万円 (USD 20,000千) 債務保証 2,131百万円 (USD 13,333千)
American Fuji Technical Services, Inc.	アメリカ インディアナ 州	千米ドル 500	包装機械の製造、販 売及びメンテナンス サービス	100%	1	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. (注)1	メキシコ グアナフアト 州	千米ドル 19,813	シュリンクラベル及 び各種包装資材の製 造、販売	99.9% (間接所有 100%)	1	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal B.V.	オランダ ダーネ	千ユーロ 100	欧州グループ会社の 株式保有及び事業活 動の支援、管理 シュリンクラベル、 ソフトパウチ及び各 種包装資材の販売	100%	2	ロイヤリティー の受取り	債務保証 158百万円 (EUR 288千 /GBP 500千)
Fuji Seal Europe Ltd. (注)1	イギリス ジリングム	千ポンド 24,500	シュリンクラベル及 び各種包装資材の製 造、販売	- % (間接所有 100%)	-	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal France S.A.S. (注)1	フランス フジュロル	千ユーロ 8,722	シュリンクラベル及 び各種包装資材の製 造、販売	- % (間接所有 100%)	-	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal Poland Sp.zo.o. (注)1	ポーランド クトノ	千ズローチ 170,000	シュリンクラベル及 びタックラベルの製 造、販売	- % (間接所有 100%)	-	ロイヤリティー の受取り	-

名称	住所	資本金	主な 事業内容	議決権 の所有 割合	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の 取引	その他
Fuji Seal Europe B.V.	オランダ ダーネ	千ユーロ 45	包装機械の製造、販 売及びメンテナンス サービス	- % (間接所有 100%)	-	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal Europe S.A.S. (注) 1	フランス フジュロル	千ユーロ 18,290	シュリンクラベル及 び各種包装資材の販 売	- % (間接所有 100%)	-	-	-
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 10	シュリンクラベル及 び各種包装資材の販 売	- % (間接所有 100%)	-	-	-
Fuji Seal Germany GmbH	ドイツ アイヒタール	千ユーロ 1,533	タックラベル及び包 装機械の製造、販売	100%	-	ロイヤリティー の受取り	債務保証 374百万円 (EUR 2,040千)
Fuji Seal Italy S.r.l.	イタリア ローディゴ	千ユーロ 100	包装機械の製造、販 売	- % (間接所有 100%)	-	ロイヤリティー の受取り	債務保証 228百万円 (EUR 1,247千)
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	タイ バンコク	千バーツ 700,000	シュリンクラベル、 ソフトパウチ、各種 包装資材の製造、販 売、及び包装機械の 販売	99.9% (間接所有 100%)	1	ロイヤリティー の受取り	債務保証 86百万円 (THB 17,729千)
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	タイ サムットプ ラーカーン県	千バーツ 17,100	包装機械の販売、メ ンテナンスサービス 及び組み立て	100%	-	ロイヤリティー の受取り	-
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. (注) 1	ベトナム ホーチミン	千ドン 297,763,200	シュリンクラベル及 び各種包装資材の製 造、販売	100%	-	ロイヤリティー の受取り	-
PT. Fuji Seal Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 51,956,400	シュリンクラベル、 各種包装資材及び包 装機械の販売	99.9% (間接所有 100%)	-	資金の貸付及び ロイヤリティー の受取り	資金の貸付 360百万円 (IDR 38,400百万) 債務保証 0百万円 (USD 1千)
Fuji Seal India Pvt Ltd. (注) 7	インド ムンバイ	千インドル ピー 167,726	各種包装資材、包装 機械の販売及び包装 機械のメンテナンス サービス	99.0% (間接所有 100%)	1	資金の貸付	資金の貸付 132百万円 (USD 250千 / INR 54百万)

(注) 1 . 特定子会社は、株式会社フジシール、American Fuji Seal, Inc.、Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.、Fuji Seal Europe Ltd.、Fuji Seal France S.A.S.、Fuji Seal Poland Sp.zo.o.、Fuji Seal Europe S.A.S.、Fuji Seal Packaging(Thailand) Co., Ltd.、Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.であります。

2 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 . 株式会社フジシールについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 . American Fuji Seal, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,821百万円
	(2) 経常利益	4,349百万円
	(3) 当期純利益	3,309百万円
	(4) 純資産額	26,100百万円
	(5) 総資産額	49,308百万円

- 5 . キャッシュマネジメントシステムに伴う資金の預け及び預りについては、日々の資金移動のため、上記関係内容の記載には含めておりません。
- 6 . Fuji Seal Switzerland AGは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。
- 7 . Fuji Seal India Pvt Ltd.は2025年5月30日付でINR106,626千の増資を行い、本表に反映しております。
- 8 . 株式会社フジタックは2026年3月4日付で商号を株式会社sou-zou Designに変更し、併せて事業目的を変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

フジシールグループは、「包んで価値を、日々新たなところで創造します。」を経営理念に掲げ、パッケージングを通じ、すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会的の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ってまいります。

わたしたちのビジョン～ありたい姿～

『人と環境にやさしい価値を届ける』

・パッケージング市場で持続的成長

フジシールグループは、パッケージングを通じて人々と社会に豊かさ・幸せ・喜び・安心を届ける会社であり続け、これからも環境配慮型製品で業界をリードしていきます。そのために、フジシールグループは勇気をもって変化をチャンスと受け入れ、新たな価値を持つパッケージを創造し続けます。

・持続可能な社会の実現に貢献する会社

フジシールグループは、パッケージング会社として、循環型社会の実現に積極的に取り組みます。また、その根幹となる社員とパートナーが、より安全で健康でいられる職場環境を追求していきます。

・ワクワクを創る会社 ～ワクワクなしに成長なし～

フジシールグループは、社員が創造と挑戦をワクワクしながら成長できることを応援します。また、公平・公正を基本とした相互の信頼関係と研鑽で、顧客・パートナーと共にワクワクを創造します。そして、株主とのオープンな会話を通じ、ワクワクを共有します。

(2) 目標とする経営指標

< FSG.30について >

当社グループは、変化に合わせて適切な意思決定を行い、継続して成長していくため、2030年までの7年間を一つの節目と捉え、FSG.30=Fuji Seal Sustainable Growth 2030 Strategyを策定いたしました。

FSG.30では、2031年3月期の連結経営目標として、売上高3,500億円以上、営業利益率2桁%の達成を目指しております。初年度である2025年3月期より3年目を迎える2027年3月期においても、FSG.30目標実現に向けた各種取組を継続いたします。

この挑戦に対し、当社グループの有する「世界で市場をリードするお客様の多様なパッケージニーズに対し、ローカルの製販開体制で柔軟かつアジャイルに対応し、培った技術や経験を他地域に展開する力」、「素材技術、生産、顧客のアプリケーション、アフターサービスまで一貫した技術保有を通じた、市場要求への対応力や検証能力とQCDの提供力」、またそれらを通じて培った「イノベティブなグローバル顧客との強い関係」を活かし、継続成長してまいります。特に、「顧客との強い関係」を構築することは、市場にて求められるパッケージの追求には不可欠であり、相互の対話から生まれる協働・共創取組の創出を推進いたします。

< FSG.30の全体像 >

グループのありたい姿を実現していくために策定したFSG.30では、特に当社の強みである、「優良な顧客」「グローバルプレゼンス」「強い商品力」と、今まで培ってきた「財務」「人的資本」「ガバナンス」「知財戦略」「環境との共存」からなる事業基盤、持続的な成長を目指す3つの基本戦略の実践をグローバルベースで加速させてまいります。

< 基本戦略 >

持続的な成長を目指す3つの基本戦略は、既存4事業の着実な強化、製品マーケット・ターゲットエリアの拡大、次世代に繋がる新たなビジネスモデルの創造からなり、既存4事業の着実な強化では、環境対応型製品へのシフト加速、生産効率の更なる向上、ポートフォリオの見直し、製品マーケット・ターゲットエリアの拡大では、既存の技術・ネットワークを活用した事業領域の拡大、次世代に繋がる新たなビジネスモデルの創造では、将来の主力事業となるスタートアップ事業の種まき・育成に取り組んでまいります。

<財務目標>

2031年3月期までに、ROE 2桁%、PBR 1.5倍以上を達成いたします。

ROE 2桁%を達成するための具体的な施策として、将来利益の拡大、資本効率の向上、最適な資本構成の追求の3つを掲げ、取組を加速させていきます。

将来利益の拡大では、獲得する営業キャッシュ・フローに加えて、適時適切な資金調達により、持続的成長の実現のために必要な投資配分を最適化することで、将来利益の拡大を図ります。具体的には、2027年3月期までの3年間では、通常投資と戦略投資を合わせて435億円の投資枠を、2031年3月期までの4年間では565億円の投資枠を設定いたしました。

資本効率の向上では、当社独自のフレームワークを用いた事業ポートフォリオの見直しにより、更なる選択と集中を進めることで、筋肉質な事業基盤を目指します。

最適な資本構成の追求では、自己株式取得を含めた株主還元強化とともに、借入資本の活用も視野に入れて財務レバレッジ効果を高めてまいります。

併せてガバナンスの強化及び開示の充実等を図ることで株主資本コストの低減及び企業価値向上に努め、最終的にPBR 1.5倍以上を達成できるよう努めてまいります。

<株主還元>

FSG.30では、連結配当性向の目標を原則として30%とすることとしております。株主の皆様との対話を踏まえ、より積極的かつ安定的・継続的な株主還元を実現すべく、財務基盤とのバランスを考慮した株主還元を検討してまいります。

<環境目標>

FSG.30では、環境配慮型製品の供給及び自社を含むサプライチェーンにおける資源・エネルギーの効率化を推進するため、GHG排出量を主要な経営管理指標として設定しております。GHG排出量については、2031年3月期までに2023年3月期比でScope 1及びScope 2（自社排出）を42%削減するとともに、Scope 3（サプライチェーン排出）を25%削減することを目標としております。

<人的資本の拡充>

FSG.30では、人財を最も重要な資源として位置づけ、適切なスキルと能力を備えた人財の獲得及びチャレンジする企業文化の創出に向け、従業員一人ひとりが、情熱とワクワクをもって仕事に取り組める基盤を構築してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と対応方針

当社グループは、ビジョン、ありたい姿を実現するために以下の課題に取り組み、事業運営を行ってまいります。

- お客様により近い現場で、お客様の視点を持ち、パッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に、明日の課題を解決する開発ができる体制を強化する。
- 大きく変動する経済情勢、加速する市場やお客様の変化のスピード、消費者ライフスタイルの多様性、消費地の拡大等、変化するお客様の課題に対しスピード感を持って解決し、更なるサービスを提供できる地産地消体制を構築、維持、発展させる。
- 国際情勢やグローバルな事業環境の急速かつ予見困難な変化に伴う原料・物流リスクの高まりを受け、当社は最新情報の収集・分析とリスク注視を強化しつつ、調達先との連携を通じて最適な打ち手を講じ、供給体制及び業績への影響を最小限に留める。
- 「気候変動問題」「海洋プラスチック問題（生物多様性の保護）」「資源枯渇」を重要な環境課題と位置づけしており、循環型社会の実現に向けて、ものづくりを進める。製造時の環境負荷低減に加え、環境配慮型製品を開発・生産し、事業活動を通じて当社グループだけではなくお客様とともに環境に対する目標の達成を実現していく。
- 人にやさしいパッケージで社会に貢献することを目指し、そのために必要不可欠な人財の育成を推進、当社における人的資本のビジョンである「ワクワクを創る会社～ワクワクなしに成長なし～」の体現に際し、「人的資本の充実」「価値観の共有（エンゲージメントの向上）」「DE&Iの尊重（多様な人的資本の成功）」を念頭に従業員へ挑戦機会の提供、成長を促す。
- 財務体制の強化とグローバル資金の有効活用及び管理の強化を推進し、財務基盤を強化するとともに、「資本コストや株価を意識した経営」に対する取組を推進する。
- 新たな価値を創出し市場での競争力を維持・強化するため、データ活用に向けた基盤整備とデジタル技術を駆使した変革、デジタルトランスフォーメーション（DX）施策を推進する。
- 市場変動、地政学的リスク、自然災害拡大等、多様化・高度化するリスクを的確に捉え、リスクマネジメント体制を構築するとともに、環境変化に応じた、継続的な見直しを行い、実効性ある運用を確保する。
- 変化するリスクに対応した規程体系の整備による経営基盤の強化、情報保護及び生産・供給体制の安定確保のため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティリスク対策の強化を図る。
- 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、原則として当連結会計年度末現在において当社グループが評価・判断したものであります。

(1) ガバナンス、リスク管理

当社では、グループのサステナビリティ経営の推進及び支援を目的として、グループサステナビリティ委員会を設置しております（2020年12月設置）。グループサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、委員として執行役員全員により構成されるとともに、その下部組織としてF S Iサステナビリティ分科会が設置されております。

また、各リージョンには、リージョン担当執行役を委員長とするリージョンサステナビリティ委員会が設置され、グループ方針の展開、実行体制の構築・運営、施策の実行を行う体制となっております。

<取締役会>

取締役会は、グループサステナビリティ委員会からの審議依頼・報告を受け、当社グループ全体のサステナビリティ経営に係る方針・規程等の決定、目標の設定・推進計画等の決定、推進体制の決定を行うとともに、その活動状況を監視・監督することとしております。

2026年3月期には、グループサステナビリティ委員会から4回の審議依頼・報告を行い、経営における重要課題の一つとして取締役会による監督・モニタリングを実施しました。取締役会における審議ではまず、フジシールグループとしてのマテリアリティの議論を行いました。中でも、グループサステナビリティ委員会が主管するマテリアリティである「環境配慮型製品の開発」及び「公正・透明な取引」については、サステナビリティ重点連携取引先との連携状況や、環境配慮型製品売上比率に関する状況について定期的な監督を行いました。また、環境戦略の見直しに関する報告を受け、環境配慮型製品に関する目標の在り方についても議論を行っております。加えて、気候関連課題及びその対応状況を監視するとともに、外部評価機関による評価を通じて、当社の強みや今後強化すべき事項を再認識しております。さらに、サステナビリティへの取組を企業戦略の一環として位置付け、執行役員全員で推進していくことを再確認しております。

<グループサステナビリティ委員会>

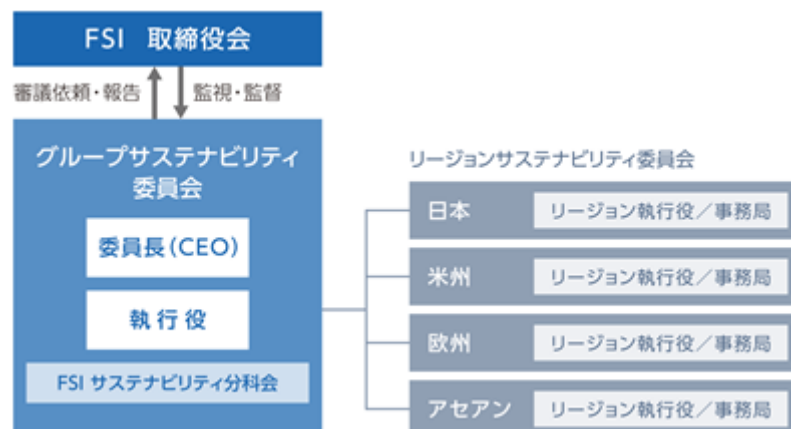
グループサステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ経営推進の中心として、基本方針等の検討・立案（マテリアリティ見直し含む）、取組計画及び結果、その他サステナビリティ関連事項の取締役会への付議・報告、サステナビリティ経営の進捗管理・モニタリング等を行うこととしております。

2026年3月期は、グループサステナビリティ委員会を計3回開催しました。委員会では、サステナビリティ重点連携取引先との取組を強化すべく、対象先の見直しやサステナブル調達アンケート実施内容の決定を行うとともに、環境戦略の見直しに関する議論を行いました。また、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた具体的なアクション及びロードマップの策定を推進しました。

<F S Iサステナビリティ分科会>

F S Iサステナビリティ分科会は、グループサステナビリティ委員会の審議・活動を支援すべく、基本方針等の原案作成・委員会への提案を行うとともに、リージョンサステナビリティ委員会と連携して、各施策・リージョンのK P Iなどの進捗管理・監視、GHG削減や各種方針の運用等を行うこととしております。

2026年3月期においては、当分科会の体制強化を図るとともに、サステナビリティ重点連携取引先との協働に向けたサステナブル調達アンケートの実施や、環境戦略の見直しなど、分科会を計12回実施いたしました。併せて、ESG評価機関をはじめとする外部評価への対応にも注力し、情報開示の精度向上に取り組みました。また、外部評価機関から見た当社の強みや強化必要箇所の分析・検討も行っています。



(2) 戦略、指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会実現に向け貢献していくことを9つのマテリアリティとして整理し、SDGs (Sustainable Development Goals) の目標もマテリアリティに対応させております。2020年に策定したマテリアリティは、社外取締役と共に、社会からの要請に合致しているかを検討、マテリアリティの定性目標並びにKPIも見直しを行っております。

これらマテリアリティの特定プロセスは、以下5つのStepのとおりです。

重要項目のリストアップ：GRIを基に重要な項目を追加し、リストを作成。事務局で検討し、精査・追加の上、28項目を候補に設定。

重要項目の絞り込み：上記の28項目について、執行役を交え、また外部評価機関の重視するものも参照しながら、9項目に絞り込み。

妥当性評価：9項目について、社外取締役に外部視点からの評価をもらう。

目標・KPIの設定：取締役会において定性目標とKPIを定め、グループで推進。

見直し：社会情勢などを鑑み、都度見直しを実施。

これらマテリアリティ(重要課題)に対し、より長期的な視点から取組を推進するために、それぞれのマテリアリティについて、改めて「ありたい姿・長期ビジョン」や「長期ビジョンを実現するためのKPI」の設定・再検討を進めています。2026年3月期は、9項目のマテリアリティ(重要課題)について変更を行わず、2025年3月期に見直した内容を継続しました。

(当社グループのサステナビリティ経営及びマテリアリティについては、統合報告書「フジシールグループのマテリアリティ」をご参照ください。

<https://www.fujiseal.com/jp/ir/library/integrated-report.html>)

(3) 環境に関する戦略、指標及び目標

<戦略>

「人と環境にやさしい価値を届ける」というビジョンのもと、環境配慮型製品の供給及び自社並びにサプライチェーンにおける資源・エネルギーの効率化を推進することが重要な事業機会と位置付けています。

気候変動課題について、リスクマップに加え、1.5、2及び4シナリオを参照し、リスク及び機会を評価しており、当該リスク及び機会を全社的なリスク管理プロセスに組み込み、継続的に管理しています。主なリスクとしては、規制強化や炭素価格の上昇によるコスト増加が挙げられます。一方で、規制に伴う環境配慮型製品の需要拡大やシステムソリューションによるお客様の資源・エネルギー低減による価値共創が収益機会につながると認識しております。

<指標及び目標>

気候変動、海洋プラスチック問題及び資源枯渇といった環境課題への対応を統合的に管理するため、GHG排出量を主要な指標としております。

2031年3月期までに、2023年3月期比で、Scope 1 + Scope 2 (自社排出)を42%削減するとともに、Scope 3 (サプライチェーン排出)を25%削減することを目標としており、当該目標の達成に向け、省エネルギー施策や再生可能エネルギーの活用、サプライチェーンとの連携を推進しています。

2025年3月期の排出量はScope 1 + Scope 2の合計は168,780tCO₂e、Scope 3は1,249,892tCO₂eであり、順調にGHG排出量の削減を進めています。

また、当該指標については定期的に進捗をモニタリングし、グループサステナビリティ委員会においてレビューを行っております。

(4) 人的資本・多様性に関する戦略、指標及び目標

<基本的な考え方>

「人と環境にやさしい価値を届ける」というビジョンのもと、実現に向けた軸として「ワクワクを創る会社」を掲げ、人的資本経営・人財戦略の軸としております。各種ステークホルダーとの接点となる「人財」を最も重要なリソースとして位置付け、価値観を共有する従業員の成長こそが、企業の持続的な成長の根源であると考えております。

また、当社グループのスローガン：「創造を 夢 と呼ぶ。創造へのチャレンジを 勇気 と呼ぶ。創造のぶつかり合いを 信頼 と呼ぶ。」において、チャレンジする企業文化創出の重要性を強調しており、従業員一人ひとりが、情熱とワクワク感を持って仕事に取り組むとともに、継続的な創造と挑戦によって成長を実現するための仕組みを拡充すべく、「人的資本の充実」・「価値観の共有」・「多様性の尊重」を人財戦略における3つの原則として策定し、取組を推進しております。

<人的資本の充実>

当社では、将来の幹部候補となり得る人財を選抜し、重点的に育成しています。

次世代経営者創出プログラムでは、選抜メンバーが、経営層に向けてグループ共通の経営課題に対する解決策を提案し、熱い議論を行う場を提供しております。近年は特に、グループ人財の育成という視点での取組に力を入れており、2022年よりベルギーにあるビジネススクールの専門チームと共同で、経営幹部に求める必要なスキルチャートをベースとした、リーダーシップ・プログラムを継続して実施しています。

この他、広く従業員に対しては、1年に1回、自分のやりたい仕事などを書いて、上司ではなく人事部門に直接提出する自己申告制度を長年にわたり続けており、従業員一人ひとりのキャリア形成の確認や働きやすい環境づくりに活かしています。また、人財の積極的活用や社内の活性化を目的として、自ら手を挙げるができる社内公募制度を設けております。

<価値観の共有>

当社は、経営理念やバリューの理解浸透を目的としたバリューセミナー：「F S G Value Seminar」を企画、開催しております。

バリューセミナーでは、経営幹部自らが講師となり、経営理念やバリューについて自身の経験や気づきを語るとともに、参加者同士のグループ討議ではそれらを理解した上で、どう行動に移すかを話し合います。経営理念、バリューはグループ共通の価値観であり、従業員が意思決定を行う際の行動指針、自身の行動を顧みる際の軸となります。多国籍から成る従業員一人ひとりが当社グループの経営理念、バリューに従って行動しミッションを達成できるよう、全リージョンでバリューセミナーを実施・継続しております。

<多様性の尊重：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（D E & I）>

これまで当社が培ってきた従業員の知識、専門性、能力、技能経験など多様な価値観や背景を持つ人々の「創造のぶつかり合い」から生まれた価値観を、持続的成長に必要な経営戦略の1つとして取り纏め、「グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（D E & I）方針」を制定しました。

また、すべての従業員が経営資源と機会を公平に利用できる企業文化とインクルーシブな環境を整えることを目的に、D E & I 委員会を設立しました。D E & I 方針に定義された項目に対して、地域ごとの現状を評価し課題抽出、改善策から目標設定を行い、地域のマネジメントチームと協力しながら、各地域に最適な施策を立案し活動を継続しております。

<人的資本・多様性に関する指標及び目標>

FSG.30で掲げる目標の達成には、多様かつ優秀な人財が必要不可欠です。当社グループの有する強みを産み出す源泉である人財は、最も重要な経営資源です。

当社グループでは、以上のような人的資本経営・人財戦略を推進するにあたり、連結グループ全体の目標を下記のとおり定めました。

FSG.30 指標	2030年度 目標値
グループキーポジション後継者充足率	80%
エンゲージメントスコアが向上した組織割合	50%（2024年度比）

3【事業等のリスク】

当社グループは、2026年3月31日現在、当社、子会社26社（連結子会社）により構成されており、国内外において、食品、飲料及び日用品等のブランドオーナーを主要顧客として、シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造及び販売等の事業展開をしております。また、米州、欧州及びアセアン諸国にも現地生産の関係会社を有し、海外の現地メーカーとも直接取引を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに係るすべてのリスクを網羅したものではありません。

（１）原材料の市況変動及び調達について

当社グループの製品に使用される原材料の市場価格は、世界景気や需給バランス、為替変動等の影響を受け、急激に原材料価格が高騰した場合には原材料コストの上昇に繋がる可能性があり、また急激に需要が増加したり、供給がひっ迫した場合には当社グループからお客様への製品供給に支障をきたす可能性があります。これらの発生によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、原材料価格の上昇に対して、原価低減施策を行うと同時に、売上総利益の最大化に努めております。また、複数のサプライヤー及びビジネスパートナーとの間で構築した強い関係に基づき、安定した原材料調達、製品供給に努めております。

（２）事故や自然災害等について

当社グループは、火災等の事故あるいは大地震や水害等の自然災害又は感染症・伝染病災害等の発生に伴う従業員・地域住民の健康・安全や生産面・営業面等における損害を最小限にするため、予防や発生時の対応に対する体制づくりなど対策を講じておりますが、これらの発生によって、当社グループの生産拠点等の設備又は従業員が被害を受けた場合、また、当社取引先が被害を受け、当社グループの操業の一部が中断し、生産及び出荷が遅延することによる売上の低下や、生産拠点等の修復のための費用を要することとなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、犯罪、暴動、テロ活動・戦争の発生及び大規模停電等、当社グループの仕入並びに生産活動に影響する何らかの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）情報の流出等について

当社グループは、お客様のパッケージングシステムの企画や開発に取り組み、お客様の新製品等の情報を保有することがあります。当社グループはこれらの情報の秘密保持に細心の注意を払っており、情報の流出が生じないように最大限の対策を講じておりますが、不正アクセスやサイバー攻撃により情報が外部流出したり、当社グループの社員や業務の委託会社等が得意先より受け取った情報を漏洩もしくは誤用した場合には、企業としての信頼やイメージに悪影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）知的財産権について

当社は、当社グループ全体のシュリンクラベル等のラベル、ソフトパウチ等のフレキシブルパッケージ及び包装関連機器に関する技術・ノウハウについて特許権、実用新案権等を所有し、また出願・登録を行っております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう調査し、社内のチェック体制の強化にも努めております。

当社の知的財産をはじめとした社内機密情報の漏洩防止に向け、情報管理の徹底に継続的に取り組んでおります。

なお、今後、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海洋プラスチック問題・気候変動問題をはじめとする環境問題について

当社グループは、気候変動問題、海洋プラスチック問題（生物多様性の保護）、資源枯渇を重要な環境課題と捉え、これらの課題解決・循環型社会の実現に向け、環境配慮型製品の開発・供給、製造時の環境負荷低減に取り組んでおりますが、世界的な環境意識の高まりによる、新たな規制への対応コスト増加や、規制当局・顧客・投資家等の執行方針の変更への対応の遅れが招く評判低下により、当社業績及び財政状態に影響が生じる可能性を認識しております。

特に、世界各国ではこれら環境課題への解決策として、炭素税の導入やプラスチック製包装税、包装製品のライフサイクルのモニタリング責任、資源循環戦略に関連する具体的な法律が検討・制定されており、それらへの当社の対応策の一環として、当社の経営戦略「FSG.30」では、環境配慮型製品の供給及び自社を含むサプライチェーンにおける資源・エネルギーの効率化を推進するため、GHG排出量を主要な経営管理指標として設定しております。GHG排出量については、2031年3月期までに、2023年3月期比で、Scope 1 及びScope 2（自社排出）を42%削減するとともに、Scope 3（サプライチェーン排出）を25%削減することを目標としております。これらの目標を掲げておりますが、各国規制や制度内容変更によっては、当社の想定通りに対応が進まない可能性があります。

(6) グローバルな事業展開について

グローバルな事業展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や慣習など調査・検討を行っておりますが、これらの国及び地域において、事業や投資に係る許認可、税制、通商制限、及び移転価格税制等の国際税務リスク又は政治・経済、その他の要因による社会的混乱並びに予期せぬカントリーリスク等が顕在化した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品クレームについて

当社グループは、日本、米州、欧州及びアセアン諸国で現地生産体制を有し、品質管理体制のもと最適な品質を確保できるようグループ全体を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情によりお客様の製品にまで影響を与えるクレーム等の品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループは、法令の遵守を基本として事業を進めておりますが、国内・海外を問わず競争法・腐敗行為防止法・人権や労働関係法・安全規則関連法・環境規制関連法・税法などさまざまな法的規制等を受けております。これらの法的規制等が改正及び強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、各国の通商政策をはじめとする国際情勢の変化や原材料価格の変動、インフレの継続等により、引き続き不透明な状況で推移いたしました。このような環境のなかで、当社グループでは「包んで価値を日々新たなところで創造します。」を経営理念に掲げ、お客様と共に成長することにより、企業価値の向上を図っております。また「人と環境にやさしい価値を届ける」ことを、わたしたちのビジョンに据え、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーとともに、企業価値を向上し続けることを目指しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は2,260億82百万円となり、前連結会計年度末と比べ162億59百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が14億7百万円増加したこと、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）が10億96百万円増加したこと、棚卸資産が11億75百万円増加したこと、有形固定資産が100億32百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は648億17百万円で、前連結会計年度末と比べ2億64百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）が22億95百万円減少したこと、その他流動負債が18億96百万円増加したこと、借入金が8億27百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は1,612億64百万円で、前連結会計年度末と比べ159億94百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が167億20百万円増加したことなどによるものであります。

(経営成績)

当連結会計年度における経営成績は、売上高2,177億52百万円（前期比2.5%増）、営業利益204億63百万円（前期比8.6%増）、経常利益220億9百万円（前期比20.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益206億55百万円（前期比69.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	2025年3月期 (前期)	2026年3月期 (当期)	増減率
売上高	212,345	217,752	2.5%
営業利益	18,844	20,463	8.6%
経常利益	18,323	22,009	20.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,199	20,655	69.3%
米ドル平均為替レート(円)	151.69	149.61	1.4%
ユーロ平均為替レート(円)	164.05	169.19	3.1%

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(日本)

シュリンクラベルは売上高483億41百万円(前期比0.0%増)、タックラベルは売上高75億4百万円(前期比11.9%減)、ソフトパウチは売上高218億95百万円(前期比4.2%減)、機械は売上高74億45百万円(前期比8.6%増)、その他は売上高154億47百万円(前期比3.4%減)となりました。

その結果、日本全体の売上高は1,006億35百万円(前期比1.9%減)、損益面は営業利益96億37百万円(前期比2.6%減)となりました。

(米州)

シュリンクラベルは売上高569億48百万円(前期比3.5%増、現地通貨ベース4.9%増)、タックラベルは売上高25億72百万円(前期比11.2%減、現地通貨ベース10.0%減)、ソフトパウチは売上高5億17百万円(前期比551.8%増、現地通貨ベース560.8%増)、機械は売上高82億30百万円(前期比0.7%増、現地通貨ベース2.1%増)となりました。

その結果、米州全体の売上高は682億68百万円(前期比3.2%増、現地通貨ベース4.6%増)、損益面は営業利益66億2百万円(前期比1.7%増、現地通貨ベース3.2%増)となりました。

(欧州)

シュリンクラベルは売上高189億33百万円(前期比6.5%増、現地通貨ベース3.3%増)、タックラベルは売上高69億96百万円(前期比22.8%増、現地通貨ベース19.1%増)、機械は売上高128億8百万円(前期比13.8%増、現地通貨ベース10.3%増)となりました。

その結果、欧州全体の売上高は387億38百万円(前期比11.6%増、現地通貨ベース8.2%増)、損益面は営業利益26億28百万円(前期比23.2%増、現地通貨ベース19.5%増)となりました。

(アセアン)

シュリンクラベルは売上高104億4百万円(前期比2.8%増、現地通貨ベース4.3%増)、タックラベルは売上高85百万円(前期比4.4%増、現地通貨ベース5.8%増)、ソフトパウチは売上高83億12百万円(前期比2.0%減、現地通貨ベース0.6%減)、機械は売上高5億44百万円(前期比33.0%減、現地通貨ベース32.1%減)、その他は売上高77百万円(前期比57.0%増、現地通貨ベース59.2%増)となりました。

その結果、アセアン全体の売上高は194億24百万円(前期比0.6%減、現地通貨ベース0.8%増)、損益面は営業利益17億22百万円(前期比83.7%増、現地通貨ベース86.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ62億93百万円増加し353億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、215億53百万円の収入（前連結会計年度は213億39百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益243億24百万円、減価償却費84億23百万円などの計上、仕入債務の減少額27億77百万円、法人税等の支払額44億65百万円などによる支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、124億83百万円の支出（前連結会計年度は124億59百万円の支出）となりました。これは、定期預金の払戻による収入58億96百万円、有形固定資産の取得による支出169億84百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、43億61百万円の支出（前連結会計年度は34億17百万円の支出）となりました。これは、自己株式の取得による支出10億77百万円、配当金の支払額39億34百万円などによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本比率(%)	69.2	71.3
時価ベースの自己資本比率(%)	66.8	60.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.5	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	116.5	73.5

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績及び受注実績)

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量等が一様ではなく、また単一事業であるため、報告セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

ただし、機械の販売に関して、残存履行義務に配分した取引価格については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 (2) 残存履行義務に配分した取引価格」に記載しております。

(販売実績)

当連結会計年度の報告セグメントの売上高を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			前期比
日 本	シュリンクラベル	48,341	100.0%
	タックラベル	7,504	88.1%
	ソフトパウチ	21,895	95.8%
	機械	7,445	108.6%
	その他	15,447	96.6%
	日本合計	100,635	98.1%
米 州	シュリンクラベル	56,948	103.5%
	タックラベル	2,572	88.8%
	ソフトパウチ	517	651.8%
	機械	8,230	100.7%
	米州合計	68,268	103.2%
欧 州	シュリンクラベル	18,933	106.5%
	タックラベル	6,996	122.8%
	機械	12,808	113.8%
	欧州合計	38,738	111.6%
アセアン	シュリンクラベル	10,404	102.8%
	タックラベル	85	104.4%
	ソフトパウチ	8,312	98.0%
	機械	544	67.0%
	その他	77	157.0%
	アセアン合計	19,424	99.4%
セグメント間取取消去		9,314	-
合計		217,752	102.5%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金（設備投資・研究開発・人材育成に関わる費用を含む）の財源につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローから得られる自己資金及び金融機関からの短期借入金にて充当しております。

また、大規模な設備投資並びにM & Aなどの事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で自己資金、金融機関からの長期借入金及び社債発行など、金利等のコストの最小化を図れるような調達方法を検討対応しております。そのための取組の一環として、毎年第三者機関による格付を取得しております。

当連結会計年度末の格付の状況は以下のとおりであります。

格付機関	格付	格付の方向性
株式会社格付投資情報センター (R&I)	A	安定的

なお、配当に関する考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

その結果、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、111億43百万円で、主に金融機関からの借入となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は353億44百万円であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、変化に合わせて適切な意思決定を行い、継続して成長していくため、2024年から2030年までの7年間を一つの節目と捉え、FSG.30 = Fuji Seal Sustainable Growth 2030 Strategyを策定いたしました。FSG.30では、2031年3月期の連結経営目標として、売上高3,500億円以上、営業利益率2桁%の達成を目指しており、2026年3月期はその2年目となりました。3年目を迎える2027年3月期においても、FSG.30目標実現に向けた各種取組を継続いたします。

< KPI目標値 >

	2031年3月期目標値
売上高	3,500億円以上
営業利益率	2桁%
ROE	2桁%
PBR	1.5倍以上
株主還元	連結配当性向30%
グループキーポジション後継者充足率	80%以上

2027年3月期の見通し

2027年3月期は、金融政策や通商政策、地政学的リスク等世界経済の先行き不透明感が継続するものと見込まれております。米国における関税政策の動向につきましては、当社グループの事業活動及び業績に与える影響は現時点では限定的であると判断しており、本業績予想には含めておりません。

しかしながら、今後の原材料価格の変動やサプライチェーンへの影響等については不確実性が残ることから、関連情報の収集及び分析を継続し、業績に重要な影響が生じると判断した場合には、速やかに公表いたします。

このような経済環境下、当社は2031年3月期までの持続的な成長を目指す3つの基本戦略で設定した3つの重点課題、既存4事業の着実な強化、製品マーケット・ターゲットエリアの拡大、次世代に繋がる新たなビジネスモデルの創造の各種施策に取り組むことで、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの取組により、2027年3月期の連結業績（通期）予想につきましては、下表のとおり、連結売上高は前期比5.0%増の2,286億円を見込んでおります。また損益面では、営業利益222億円（前期比8.5%増）、経常利益224億円（前期比1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益153億円（前期比25.9%減）を見込んでおります。

（単位：百万円）

	2026年3月期	2027年3月期 （予想）	増減率
売上高	217,752	228,600	5.0%
営業利益	20,463	22,200	8.5%
経常利益	22,009	22,400	1.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	20,655	15,300	25.9%
米ドル平均為替レート（円）	149.61	150.00	0.3%
ユーロ平均為替レート（円）	169.19	170.00	0.5%

なお、セグメント別の業績予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業利益		
	2026年3月期	2027年3月期 （予想）	増減率	2026年3月期	2027年3月期 （予想）	増減率
日本	100,635	102,800	2.2%	9,637	10,200	5.8%
米州	68,268	74,300	8.8%	6,602	7,800	18.1%
欧州	38,738	41,100	6.1%	2,628	2,700	2.7%
アセアン	19,424	21,000	8.1%	1,722	1,600	7.1%
消去又は全社	9,314	10,600	-	126	100	-
連結合計	217,752	228,600	5.0%	20,463	22,200	8.5%

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「包んで価値を 日々新たなところで 創造します。」を経営理念に掲げ、パッケージを通じて、すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会的の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ってまいります。グループ内連携を強化しており、技術やマーケットの情報交換を通じて、品質及び生産性の向上、新製品の開発と新市場の開拓に努めております。国内外において、外部企業との共同研究を進めることにより、各地域での開発スピードの向上にも注力しております。

研究開発活動は、当社の開発担当が中心となって営業部門から顧客ニーズを把握し、その他製造や購買部及び関係会社が一丸となって、新製品、新技術、新素材の開発を行うとともに、オープン・イノベーションにも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,539百万円であり、当連結会計年度における研究開発活動の一例としては次のものがあります。なお当社グループの研究開発活動については、グループ一体となって取り組んでおり、セグメント別の金額情報に重要性はないため、セグメント別には記載しておりません。

- (1) 環境配慮型製品(リサイクル可能なラベルやソフトパウチ、チューブ容器、ライナーレスタックラベル、植物由来ラベルやインキ、薄膜ラベル、低比重ラベル、減容化・減量化製品)及び装着機械・納品システムの開発
- (2) 省エネルギー、省スペース、省人化対応設備(ラベラー、シュリンクトンネルなど)の開発
- (3) 人にやさしいパッケージ(抗菌ラベル、簡易開封シュリンクラベル、剥がしやすいタックラベル、廃棄しやすいパッケージ)の開発
- (4) 機能付加(容器・中身を守る機能、リクローズ機能、商品加飾、遮光・断熱機能、デジタルを活用した個体識別技術等)の開発
- (5) 生産効率向上・改善の工法開発等

今後もパッケージを通じて、環境課題や社会課題の解決に貢献できるよう、人と環境にやさしいパッケージ・システムの研究開発の取組を一層強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額17,614百万円（連結調整額を含む）の設備投資を行いました。

その主な内容は、シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ事業などの生産設備の増強・更新であります。

セグメント別の内訳は日本8,866百万円、米州4,609百万円、欧州1,981百万円及びアセアン2,119百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市淀川区) (注)3	日本	本社業務施設	22	-	-	10	33	20 (1)
東京本社 (東京都千代田区) (注)4	日本	本社業務施設	-	-	-	0	0	3 (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)フジシール	東京本社 (東京都千代田区) (注)4	日本	販売設備	128	-	-	0	124	253	290 (18)
	大阪本社 (大阪市淀川区) (注)3	日本	販売設備	29	-	-	21	89	140	146 (13)
	名張工場 (三重県名張市)	日本	シュリンク ラベル生産 設備	1,897	1,166	354 (27,168)	10	63	3,492	286 (56)
	筑波工場 (茨城県稲敷郡)	日本	シュリンク ラベル生産 設備	3,293	3,136	1,819 (91,021)	11	119	8,380	380 (149)
	結城工場 (茨城県結城市)	日本	シュリンク ラベル及び ソフトパウ チ生産設備	405	699	363 (12,542)	7	21	1,498	146 (20)
	S×Sセンター (兵庫県尼崎市)	日本	研究開発設 備	15	440	-	22	22	500	262 (30)
	天童工場 (山形県天童市)	日本	ソフトパウ チ生産設備	-	-	1,155 (77,645)	-	-	1,155	- (-)
	各営業所、その他 施設	日本	販売設備ほ か	3	891	-	17	10	922	33 (7)
(株)フジアス テック	S×Sセンター (兵庫県尼崎市) ほか1ヶ所	日本	包装機械生 産設備	465	0	853 (6,854)	-	3	1,322	- (-)
(株)フジタック イースト	山形工場 (山形県寒河江市)	日本	タックラベ ル生産設備	0	0	0 (18,067)	0	0	0	63 (8)
(株)フジシール ウエスト	宇部工場 (山口県宇部市)	日本	タックラベ ル、ソフト パウチ生産 設備	2,642	1,535	369 (96,790)	2	100	4,650	181 (17)
取手ファーマ (株)	取手工場 (茨城県取手市)	日本	医薬品の検 査・包装 サービスの 受託製造及 び販売設備	33	18	-	-	9	61	16 (14)
TAT取手ア セットレー ディング(株)	取手工場 (茨城県取手市)	日本	医薬品の検 査・包装 サービスの 受託製造及 び販売設備	35	0	85 (6,231)	-	0	121	- (-)

(3) 海外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
American Fuji Seal, Inc.	本社・工場 (アメリカ/ケン タッキー州/ インディアナ 州/ノースカロ ライナ州)	米州	シュリンク ラベル、 タックラベ ル、ソフト パウチ生産 設備	7,975	8,103	636 (692,915)	39	747	17,501	830 (3)
American Fuji Technical Services, Inc.	本社・工場 (アメリカ/イ ンディアナ州)	米州	包装機械生 産設備	-	37	-	-	3	41	61 (-)
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ/グ アナフアト州)	米州	シュリンク ラベル生産 設備	1,954	1,755	205 (38,077)	-	33	3,949	473 (-)
Fuji Seal B.V.	本社 (オランダ/ ダーネ)	欧州	販売設備	-	-	-	-	59	59	45 (7)
Fuji Seal Europe Ltd.	本社・工場 (イギリス/ジ リンガム)	欧州	シュリンク ラベル生産 設備	687	449	-	-	169	1,306	136 (-)
Fuji Seal France S.A.S.	本社・工場 (フランス/フ ジュロル)	欧州	シュリンク ラベル生産 設備	214	9	14 (40,579)	-	9	248	54 (2)
Fuji Seal Poland Sp. z.o.o.	本社・工場 (ポーランド/ クトノ)	欧州	シュリンク ラベル、 タックラベ ル生産設備	3,968	759	87 (135,977)	-	144	4,959	423 (-)
Fuji Seal Europe B.V.	本社・工場 (オランダ/ ダーネ)	欧州	包装機械生 産設備	296	162	48 (7,325)	-	96	603	111 (6)
Fuji Seal Europe S.A.S.	本社 (フランス/フ ジュロル)	欧州	販売設備	-	-	-	-	15	15	14 (2)
Fuji Seal Germany GmbH	本社・工場 (ドイツ/アイ ヒタール)	欧州	タックラベ ル、包装機 械生産設備	137	517	759 (22,774)	-	206	1,621	211 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Fuji Seal Italy S.r.l.	本社・工場 (イタリア/ ローディゴ)	欧州	包装機械生 産設備	835	105	73 (15,715)	153	46	1,214	60 (4)
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場 (タイ/バンコ ク/サムットブ ラーカーン県)	アセアン	シュリンク ラベル、ソ フトパウチ 生産設備	739	1,708	2,504 (83,089)	-	1,335	6,287	926 (1)
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	本社・工場 (タイ/サムッ トブラーカーン 県)	アセアン	包装機械生 産設備	-	19	-	3	8	32	14 (-)
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	本社・工場 (ベトナム/ ホーチミン)	アセアン	シュリンク ラベル販売 及び生産設 備	743	263	-	-	152	1,159	356 (-)
PT. Fuji Seal Indonesia	本社 (インドネシ ア/ジャカル タ)	アセアン	シュリンク ラベル販売 設備	-	0	-	-	8	8	11 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員)を外書しております。

3. 建物を賃借しており、年間の賃借料は85百万円であります。

4. 建物を賃借しており、年間の賃借料は169百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループは、事業計画に基づき設備の維持及び増強を実施しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)フジシールほか	大阪市淀川区	日本	シュリンクラ ベル生産設備など	1,721	-	自己資金及 び借入金	2026年4月	2027年3月	-
(株)フジシールほか	大阪市淀川区	日本	天童工場生産設 備など	12,500	6,549	自己資金及 び借入金	2023年12月	2026年6月	-
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.	タイ/サムッ トブラーカー ン県	アセアン	新工場及び生産 設備など	7,338	1,380	自己資金及 び借入金	2025年6月	2027年8月	-

(注) 生産能力の表示が困難なため、完成後の増加能力の記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,161,956	60,161,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	60,161,956	60,161,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月1日	30,080,978	60,161,956	-	5,990	-	6,827

(注) 2016年12月8日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は30,080,978株増加し、60,161,956株となっております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	31	203	210	46	23,391	23,896	-
所有株式数(単元)	-	114,919	13,920	148,328	174,224	278	149,391	601,060	55,956
所有株式数の割合(%)	-	19.1	2.3	24.7	29.0	0.1	24.9	100.0	-

(注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

2. 自己株式6,460,391株は「個人その他」に64,603単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。なお、「金融機関」の中には、従業員持株E S O P信託口が所有しております株式が3,577単元含まれております。(詳細については、(8)従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。)

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社創包	大阪府吹田市	7,803	14.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティA I R	6,431	12.0
公益財団法人フジシール財団	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号	4,800	8.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,051	5.7
藤尾 弘子	大阪府吹田市	1,784	3.3
公益財団法人Innovation of FUJI	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号	1,780	3.3
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	31, Z.A.BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,745	3.2
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,603	3.0
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常 任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿区新宿6丁 目27番30号)	1,242	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	938	1.7
計	-	31,182	58.1

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,431千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,039千株

なお、それらの内訳は、投資信託設定分4,992千株、年金信託設定分170千株、その他信託分4,307千株となつております。

2. 上記のほか、自己株式6,460千株(従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式357千株を除く)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

3. 「株式会社創包」名義の株式は岡崎成子が実質的に保有しております。なお、これとは別に岡崎成子が保有する当社株式247千株であります。

4. 2025年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2025年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バーガンディ・アセッ ト・マネジメント・リミ テッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スイート 4510	1,389	2.3

5. 2025年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディーが2025年12月12日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・アルファ・キャピタル・マネージメント・エルティエディー	カナダ、ケベック州モントリオール市マギル・カレッジ1300-1800	2,343	3.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,645,700	536,457	-
単元未満株式	普通株式 55,956	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,161,956	-	-
総株主の議決権	-	536,457	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式91株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

2. 従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式357,700株(議決権の数3,577個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社フジシール インターナショナル	大阪市淀川区宮原 4丁目1番9号	6,460,300	-	6,460,300	10.7
計	-	6,460,300	-	6,460,300	10.7

(注) 信託口が所有する当社株式357,700株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン)

従業員持株所有制度の概要

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン（以下「E S O P 信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社のビジョン「人と環境にやさしい価値を届ける」の実現に向けた人的資本施策の一環として、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入いたしました。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたしております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数等

543,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち、受益者要件を充足する者

(株式付与 E S O P 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン)

株式付与制度の概要

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、フジシールグループの一定の要件を満たす従業員（以下「対象従業員」という。）に対するインセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）の導入を決議しましたが、さらに、2026年5月13日開催の取締役会において、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細について決議いたしました。併せて、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについても決議いたしました。

当社は、経営計画『FSG.30』の実現を担うフジシールグループ従業員のエンゲージメント向上及び優秀な人材（人材）の確保を図るとともに、中長期的な成果創出への意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

取引の概要については、本制度は株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「株式付与 E S O P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。株式付与 E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、株式付与 E S O P 信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付及び給付するものです。また、株式付与 E S O P 信託の導入に伴い、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で株式付与 E S O P 信託契約を締結しております。なお、本信託契約に基づき設定される信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、信託期間中に取得された当社株式に係る議決権については、信託管理人の指図に基づき行使されるものとし、経営からの独立性を確保しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

185,000株

(有価証券報告書提出日現在)

当該株式付与 E S O P 信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日~2025年8月12日)	1,250,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	734,300	1,922
当事業年度における取得自己株式	430,900	1,077
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取1株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3. 取得自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が取得した当社株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	46,000	80	-	-
保有自己株式数	6,460,391	-	6,460,431	-

(注)1. 当事業年度における「その他」は譲渡制限付株式報酬による自己株式46,000株の処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3. 上記の保有自己株式数には従業員持株E S O P信託口の保有分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、連結配当性向30%を原則とした考え方を維持しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指す方針としております。一方で、近年の事業環境の変化やグローバル展開の進展、地政学的リスク等により、一過性又は非定期的な要因で当期純利益が大きく変動する可能性が高まってきております。

こうした状況を踏まえ、短期的・一時的な利益変動によって配当水準が大きく左右されることを避け、本業での収益力に基づく安定的かつ継続的な配当を行うために、利益配分に関する基本方針を下記のように見直しました。

継続的な成長のための投資（技術開発、人材育成、設備投資、M&A）を行う。

連結配当性向の目標を原則として30%とするとともに、事業環境の変化等を総合的に勘案し、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指す。

一過性又は非定期的な要因により当期純利益が大きく変動する場合は当該影響を調整する。

有事に備えた安定的な財務基盤の構築及び機動的な自己株式の取得と処分を行う。

2026年3月期は、各国の通商政策をはじめとする国際情勢の変化や原材料価格の変動、インフレの継続等により、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。そのような中、各地域で推進してきた収益性向上施策により、当期純利益は期初見込みを大きく上回り過去最高で着地いたしました。

2026年3月期における期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針及び当期業績を勘案の上、2026年5月21日開催の取締役会決議において1株当たり46円とさせていただきます。

これにより中間配当金（1株当たり35円）を加えました2026年3月期の年間配当金は1株当たり81円となり、連結配当性向は20.9%となります。これは海外子会社のFuji Seal Switzerland AGの閉鎖に関する一時的な特別利益等の影響をFSG.30達成のための成長投資に活用したく、配当原資から除外したことによります。なお、当該影響を除いた配当性向は30.2%となります。

2027年3月期につきましては、1株当たり年間配当金は87円とさせていただきます。これによる2027年3月期予想連結配当性向は30.3%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議(注)1	1,879	35
2026年5月21日 取締役会決議(注)2	2,470	46

(注)1. 2025年11月11日取締役会決議における「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年9月30日現在で従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金13百万円を含んでおります。

2. 2026年5月21日取締役会決議における「配当金の総額」には、この配当の基準日である2026年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金16百万円を含んでおります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、また「期末配当金の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、それ以外に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上のための成長投資などに活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「包んで価値を 日々新たなところで 創造します。」を経営理念に掲げ、パッケージングを通じ、すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会的の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ってまいります。企業価値の向上のため、株主の権利・利益の保護、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社グループは、これらの目標・取組とともに株主の皆様をはじめお客様、従業員、取引先、社会等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期に亘る安定的な向上を目指して努力してまいります。

この観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらにグループガバナンス、情報開示等について適切な体制を整備し、必要な施策を実施してまいります。

企業統治の体制

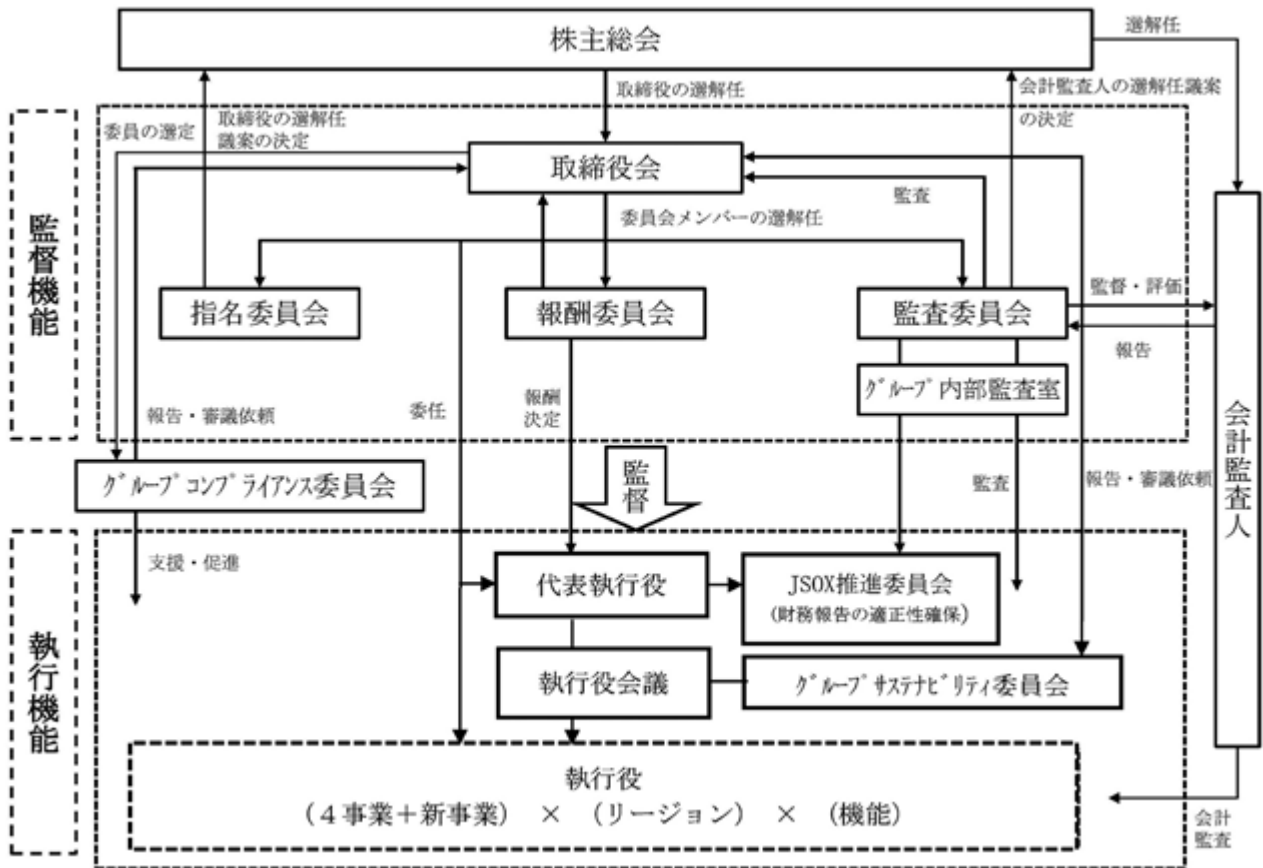
イ．企業統治の体制の概要と取締役会等の活動状況

当社は、指名委員会等設置会社であり、グループ全体の経営に対するコーポレート・ガバナンスを強化し、株主・投資家に対する経営の透明性の向上を図っております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成されており（有価証券報告書提出日現在）、取締役会の下には過半数を社外取締役で構成する指名・報酬・監査の3委員会を設置し、さらに監査委員会の下に監査委員会の職務を補助する組織として「グループ内部監査室」を設置して、経営に関する監督機能を強化しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬・監査委員選任の件」及び「執行役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の3委員会の構成員及び執行役については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであり、3委員会の構成は以下となる予定です。

- ・指名委員会：岡崎 成子氏（社内取締役）、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏（社外取締役）
- ・報酬委員会：岡崎 成子氏（社内取締役）、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏（社外取締役）
- ・監査委員会：牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏（社外取締役）



取締役会等の概要及び2026年3月期における活動状況は、次のとおりであります。

< 取締役会 >

取締役会は、会社の経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務を監督します。社内取締役：岡崎 成子氏を議長として、社外取締役である牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏、社内取締役である岡崎 陽一氏、梅田 英明氏の計6名で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。

取締役会は年4回を定期開催とし、必要な場合は臨時取締役会を開催しております。2026年3月期は9回開催し、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数（任期中）	出席回数
牧 辰人	9回	9回（100％）
関 勇一	9回	9回（100％）
植村 公彦	8回	8回（100％）
岡崎 成子	9回	9回（100％）
岡崎 陽一	9回	9回（100％）
梅田 英明	8回	8回（100％）

なお、当社の当事業年度取締役会は、1回の開催で2日間にわたる審議を4回（計8日間）、1日の審議を5回実施し、延べ13日間合計46時間超の審議を行っております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が23回ありました。

2026年3月期の取締役会においては、事業・投資戦略、ガバナンス強化、資本コストや株価を意識した経営について審議を行いました。

具体的には、事業戦略に関する検討内容として、事業・製品ポートフォリオ見直しにおける当社基準・フレームワークを基に個別事業の収益性や将来性を見極め、さらなる成長に向けた設備投資・人財投資・投資案件等についても、審議いたしました。特に「FSG.30」の2年目に当たり、成長投資・新規事業投資の取組状況・進捗の報告を受け、議論を行いました。

また、サステナビリティ経営については、まず、フジシールグループとしてのマテリアリティの議論を行いました。9項目のマテリアリティ（重要課題）自体は変更せず、2025年3月期に見直した内容を継続しました。サステナビリティ重点連携取引先との連携状況や、環境配慮型製品売上比率の状況について定期的な監督を行いました。加えて、気候関連課題及びその対応を監視するとともに、外部評価機関から見た当社の強みや強化必要箇所の再認識等、サステナビリティへの取組を企業戦略の一環として位置づけ、執行役全員で推進していくことを再確認しております。

ガバナンス強化については、グループガバナンス強化として、リージョン内の組織運営体制の検討や、リージョン役員体制の見直し等を審議しました。

資本コストや株価を意識した経営に関する検討内容としては、東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」や「株主との対話の推進と開示について」等を踏まえ、資本コストや資本収益性を分析・再確認するとともに、株価やIR・SR活動を通じて得られた市場からの評価についても分析・評価を行い、取組計画や目標設定、推進方法等の審議を行いました。こうした審議の中で、ROEの目標値に対する進捗状況の確認や配当方針・配当金額の見直し、自己株式の取得等を含む財務戦略を議論するとともに、これら検討状況の適時適切な開示内容についても、取締役会において検討をいたしました。

なお、取締役会開催とあわせ、各執行役・各社長・各新規事業推進責任者による業務執行報告を実施し、また各執行役・各社長は月次でも定量的・定性的な報告を実施しております。

<指名委員会>

指名委員会は、当社グループの適切な経営体制の構築に資することを目的として、会社法第404条第1項の権限を有する機関として設置されております。社内取締役：岡崎 成子氏を委員長として、社外取締役である牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏の計4名で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。

2026年3月期は11回開催し、個々の指名委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数（任期中）	出席回数
牧 辰人	11回	11回（100%）
関 勇一	11回	11回（100%）
植村 公彦	7回	7回（100%）
岡崎 成子	11回	11回（100%）

指名委員会における具体的な検討内容としては、当社取締役及び執行役の選任議案の審議・決議に加え、広くグループ経営の充実及び次世代人財の育成の観点から、グループ会社役員の指名についても審議・提案しております。

経営レベルの執行機能のあり方については、適切な経営体制の構築に資することを目的とし、取締役候補者・執行役の選解任について、選任基準等に照らして、検討・決定しております。また、指名プロセスの透明性・公正性を確保するため、委員会規程の見直しを実施し、役員に求められるスキル・経験の重要性及びその内容を更新しました。

さらに、次世代経営者創出プログラムにも積極的に関与し、プログラムの成果について報告を受けるとともに、対象となった次世代経営人財との意見交換を行い、当社執行役及びグループ会社役員指名の検討に活用しました。

<報酬委員会>

報酬委員会は、当社グループの経営の透明性の確保に資することを目的として、会社法第404条第3項の権限を有する機関として設置されております。社内取締役：岡崎 成子氏を委員長として、社外取締役である牧辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏の計4名で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。

2026年3月期は6回開催し、個々の報酬委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数（任期中）	出席回数
牧 辰人	6回	6回（100％）
関 勇一	6回	6回（100％）
植村 公彦	3回	3回（100％）
岡崎 成子	6回	6回（100％）

報酬委員会における具体的な検討内容として、報酬に関する基本方針等に基づき、当社取締役・執行役の報酬に加え、広くグループ経営の充実及び次世代人材の育成の観点から、当社グループ会社の役員の報酬についても審議・決定しております。

報酬委員会では、「FSG.30」の達成を強く動機付ける報酬とすべく、外部機関による客観的な市場調査等の情報も共有しながら、ありたい姿の実現・事業規模・業績・マテリアリティ等の視点を基に、多要素評価システムを採用して審議・検討を行っています。また、対象役員の年度評価のみならず、評価項目の妥当性についても、変化する経営環境に合わせた報酬制度の設計とすべく議論を行っています。特に2026年3月期は、報酬制度における公正性と透明性を高める観点での検討を重ね、報酬決定の客観性・説明責任強化に向け、関連規程の見直しを実施しました。

なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の決定方法等については、「（4）役員の報酬等」に記載のとおりです。

<グループコンプライアンス委員会>

グループコンプライアンス委員会は、グループのコンプライアンス経営の推進及び支援を目的とし、コンプライアンスに関する組織及び体制の検討・決定や、「フジシールグループ倫理綱領（FSG倫理綱領）」の改廃に関する審議、コンプライアンスに関するグループ全体の取組計画検討、決定、実施のモニタリング等をはじめとするコンプライアンスに関わる重要事項の取締役会への報告と審議依頼を行う機関として設置されております。法務担当執行役を委員長として、社外取締役3名を含む取締役6名及び執行役全員で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。

2026年3月期は4回開催し、委員全員が4回すべてのグループコンプライアンス委員会に出席しております。

グループコンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、グループコンプライアンス取組計画・FSGリスクマップの検討・審議、リージョンのリスクマップ・取組計画とその管理状況報告のモニタリング等を行っています。また、リージョン別の危機対応マニュアル（緊急時アクションマニュアル）の策定・訓練を確認するとともに、内部通報制度の運用状況の確認やサイバーセキュリティ対策の強化などについても継続して議論・検討を行いました。

□．企業統治の体制を採用する理由

当社は、以下の観点から指名委員会等設置会社を選択し、取締役会の下に過半数を社外取締役に構成する指名委員会・報酬委員会・監査委員会の3委員会を設置します。

- （1）グループ全体の経営に対するコーポレート・ガバナンスを強化
- （2）株主・投資家に対する経営の透明性の向上
- （3）各事業会社における業務執行とグループ経営との役割の明確化、グループ戦略の効率と質の向上
- （4）社外取締役の活用による視野を広げた戦略と変化への対応のスピードアップ

八．内部統制システムの整備の状況

当社グループは経営理念の下、適正な職務執行のための体制を整備し内部統制システムを構築しております。

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認及びグループ会社の業務執行報告を行っております。

「グループ会社運営規程」において、グループ経営に関する基本方針、管理体制及び運営基準等をはじめ、グループ全体の職務権限を定めております。グループ会社が、本規程に基づき経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告することを通じて、当社グループの事業活動の一体的な運営、管理及び支援を行っております。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っております。

コンプライアンス委員会（グループ及び地域別）は、重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。コンプライアンス体制の維持・向上、啓発教育、取締役会への報告に加え、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼いたします。また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、疑義ある行為等について相談、通報できる制度（相談ホットライン）を設けております。当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名及び当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布並びに教育により、法令、社内規程遵守及び企業倫理に則って行動するための指針を明確にし、これらの実効性の確保に向けた取組を行っております。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともに「S O X推進委員会」を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めております。

また、「グループ会社運営規程」を中心とした規程体系に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております（定期的に本規程の別表「職務権限表」の見直しを実施しております）。

経営理念を基軸に、中期及び年次の事業計画に基づいて目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役に報告し、取締役会の評価を受けております。IT技術を活用したWEB会議などで業務の効率化を図るとともに、定期的及び随時必要に応じた事業報告・リスク報告などを通じ、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役にフィードバックする体制を確保しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針及び管理体制を定めた「グループリスク管理規程」により、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益及び社会的信用の向上を図ることとしております。

グループコンプライアンス委員会は、グループ全体及び各地域に潜在するリスクを把握し、取締役会の審議を経て各リスクの重大性をリスクマップにまとめた上で、これに対応する体制を整備することを、リスク管理の基本フレームとしております。このリスクマップを基に各地域で取組計画を策定し、継続的な取組を行っております。当社グループのリスクマップにおいては、火災、情報流出、システム障害・サイバー攻撃、人材流出・不足、環境問題などをはじめとする、当社を取り巻く多種多様なリスク事象について、発生可能性と経営への影響度を基にリスク評価を行っております。また同時に、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を整備しております。

また本規程に基づき、グループの防災体制・危機管理体制を整備し、想定されるリスクの周知及び共有化を進め、リスク発生の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応及び再発防止に取り組んでおります。

さらにリスクモニタリング機能として、監査委員会の指示の下、グループ内部監査室により内部監査が実施され、その結果は、監査委員会及び代表執行役に報告されております。

取締役会は、代表執行役、監査委員会及びグループコンプライアンス委員会からのリスク管理状況等に関する報告を基に、フジシールグループのリスク管理状況やその実効性を監督・議論しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

へ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、執行役及び管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外としております。当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

二．執行役の責任免除

当社は、執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の執行役（執行役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会決議事項を株主総会で決議できないこととしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に規定する事項について、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固たる態度で対応すること」を基本方針としております。

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、F S G倫理綱領において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し、役員、社員の行動規範として定めております。

また、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係を遮断することを可能とする取り決めを各取引先との間で進めております。併せて、弁護士及び警察等の外部専門機関との連携の下、適切な対応をとることができる体制を整備しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 4名 (役員のうち女性の比率25.0%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	牧 辰人	1972年 9 月14日生	1997年 4 月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年 4 月 公認会計士登録 2009年 4 月 SCS国際有限責任監査法人 代表社員(現任) 2012年10月 SCS国際コンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 2017年 6 月 当社取締役(現任) 2025年 2 月 日置電機株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	関 勇一	1953年 6 月28日生	1978年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年 6 月 同社専務取締役技術開発本部本部長 2012年 6 月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役副社長 2014年 6 月 同社代表取締役社長 2019年 6 月 当社取締役(現任) 2021年 6 月 株式会社フジシール監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	植村 公彦	1958年11月15日生	1987年 4 月 弁護士登録 御堂筋法律事務所入所 1993年 4 月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現任) 2013年 6 月 メタウォーター株式会社社外監査役 2024年 3 月 株式会社鴻池組社外監査役(現任) 2025年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	岡崎 成子	1957年 4 月 5 日生	1990年 8 月 当社入社 1999年12月 Fuji Seal Europe Ltd.取締役 2001年 1 月 当社経営企画センター長 2001年12月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2002年 6 月 当社取締役 2002年11月 Fuji Seal Europe S.A.S.取締役 2004年 6 月 当社取締役兼執行役 2004年10月 株式会社フジシール取締役 2007年 3 月 Fuji Seal Europe S.A.S.代表取締役社長 2008年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長 2010年 3 月 株式会社創包代表取締役社長(現任) 2012年 7 月 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2020年 6 月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO 2021年 6 月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 2023年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO(現任)	(注) 3	247
取締役	岡崎 陽一	1982年 7 月26日生	2012年10月 当社入社 2017年 1 月 Fuji Seal Germany GmbH機械事業ゼネラルマネージャー 2019年 2 月 同社代表取締役社長 2020年 1 月 当社経営企画室 室長 2022年 2 月 株式会社フジシール機械事業本部長 2022年 6 月 当社執行役 2022年12月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 2023年 6 月 当社取締役兼執行役 2025年 6 月 当社取締役兼執行役副社長 COO(現任)	(注) 3	848
取締役	梅田 英明	1971年12月31日生	1997年 4 月 当社入社 2013年 2 月 当社バリ支店 経営企画マネージャー 2014年 8 月 Fuji Seal Europe Ltd. Plant manager 2016年 3 月 Fuji Seal Europe S.A.S. Production Director 2018年 7 月 American Fuji Seal, Inc.取締役(現任) 2021年 4 月 当社執行役 2025年 6 月 当社取締役兼執行役(現任)	(注) 3	18
計					1,114

(注) 1 . 牧 辰人氏、関 勇一氏及び植村 公彦氏は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 岡崎 成子氏、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

報酬委員会 岡崎 成子氏、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

監査委員会 牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 岡崎 成子氏と岡崎 陽一氏は、親子関係にあります。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 CEO	岡崎 成子	1957年4月5日生	1990年8月 当社入社 1999年12月 Fuji Seal Europe Ltd.取締役 2001年1月 当社経営企画センター長 2001年12月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2002年6月 当社取締役 2002年11月 Fuji Seal Europe S.A.S.取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役 2004年10月 株式会社フジシール取締役 2007年3月 Fuji Seal Europe S.A.S.代表取締役社長 2008年3月 当社取締役兼代表執行役社長 2010年3月 株式会社創包代表取締役社長(現任) 2012年7月 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2020年6月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO 2021年6月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 2023年3月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO(現任)	(注) 1	247
執行役 副社長 COO	岡崎 陽一	1982年7月26日生	2012年10月 当社入社 2017年1月 Fuji Seal Germany GmbH機械事業ゼネラルマネージャー 2019年2月 同社代表取締役社長 2020年1月 当社経営企画室 室長 2022年2月 株式会社フジシール機械事業本部長 2022年6月 当社執行役 2022年12月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役兼執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役副社長 COO(現任)	(注) 1	848
執行役 シュリングラベル事業 担当	梅田 英明	1971年12月31日生	1997年4月 当社入社 2013年2月 当社パリ支店 経営企画マネージャー 2014年8月 Fuji Seal Europe Ltd. Plant manager 2016年3月 Fuji Seal Europe S.A.S. Production Director 2018年7月 American Fuji Seal, Inc.取締役(現任) 2021年4月 当社執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役(現任)	(注) 1	18
執行役 タックラベル事業 兼日本担当	京金 武司	1970年2月9日生	1988年3月 当社入社 2013年4月 株式会社フジシール 技術センター長 2015年7月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2016年1月 Fuji Seal Switzerland AG代表取締役社長 Fuji Seal Germany GmbH代表取締役社長 2018年6月 当社執行役(現任) 2019年2月 株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2025年6月 株式会社フジシール代表取締役社長(現任)	(注) 1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 ソフトパウチ事業 兼アセアン担当	福田 真久	1977年3月25日生	1999年4月 当社入社 2004年10月 Fuji Seal Europe Ltd. 技術マネージャー 2013年5月 PT. Fuji Seal Indonesia 営業マネージャー 2014年7月 Fuji Seal Europe S.A.S. サプライチェーンマネージャー 2016年3月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2019年8月 当社経営企画グループ シニアマネージャー 2020年2月 当社執行役(現任) 株式会社フジフレックス代表取締役社長 2025年6月 Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長(現任)	(注) 1	15
執行役 米州担当	川崎 悟	1970年3月4日生	1992年4月 当社入社 2012年5月 American Fuji Seal, Inc. 技術センター長 2014年2月 American Fuji Seal, Inc. パウチ事業部長 2014年12月 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 工場長 2016年3月 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長 2019年4月 PT. Fuji Seal Indonesia 取締役 2020年2月 当社執行役(現任) Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 取締役会長 2020年3月 Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 2022年6月 American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長(現任) American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長(現任) Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V 代表取締役社長(現任)	(注) 1	19
執行役 人事兼欧州担当	マリエケ サ ワー ブルー フマーカース (Marieke Sauer- Ploegmakers)	1980年7月31日生	2013年9月 Fuji Seal Germany GmbH入社 人事マネージャー 2019年2月 Fuji Seal Germany GmbH取締役 2020年11月 Fuji Seal Switzerland AG代表取締役社長 Fuji Seal Germany GmbH代表取締役社長 2021年7月 Fuji Seal Italy S.r.l.代表取締役社長 2022年6月 当社執行役(現任) 2026年2月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長(現任)	(注) 1	7
執行役 インド担当	ハニー ヒラ ナンド ヴァ ジラニ (Honey Hiranand Vazirani)	1966年6月21日生	2018年7月 Fuji Seal India Pvt Ltd.入社 Fuji Seal India Pvt Ltd.取締役 2021年7月 Fuji Seal India Pvt Ltd.代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社執行役(現任)	(注) 1	6
執行役 本部インフラ強化担当	高橋 文章	1965年3月16日生	2017年3月 当社入社 当社経営企画グループ シニアマネージャー 2020年6月 当社執行役(現任)	(注) 1	14
執行役 財務担当	矢代 祐子	1968年5月28日生	2025年4月 当社入社 当社プロジェクト本部長 2025年6月 当社執行役(現任) 株式会社フジシール取締役(現任)	(注) 1	2
執行役 Deep IS事業 担当	佐竹 紀男	1963年2月8日生	2022年6月 当社入社 2024年4月 当社Deep IS事業推進室長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注) 1	4
執行役 aPT事業担当	稲川 義則	1963年9月14日生	2021年10月 当社入社 2022年1月 当社事業開発室長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注) 1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 CMO事業担当	大前 秀喜	1965年12月13日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 株式会社フジシール営業本部第1事業部第3部長 2007年1月 同社生産本部受注センター長 2010年10月 株式会社フジフレックス開発営業部長 2015年4月 株式会社フジシールウエスト宇部工場パウチ事業部長 2018年6月 株式会社フジシール営業本部第2事業部長 2023年10月 同社シュリンク事業本部生産本部筑波工場長 2024年11月 同社CMO事業本部長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注)1	4
計					1,216

(注)1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

2. 岡崎 成子氏と岡崎 陽一氏は、親子関係にあります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項である「指名・報酬・監査委員選任の件」及び「執行役選任の件」の内容も含めて記載しています。

男性 11名 女性 4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	牧 辰人	1972年9月14日生	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2009年4月 SCS国際有限責任監査法人 代表社員(現任) 2012年10月 SCS国際コンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2025年2月 日置電機株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	関 勇一	1953年6月28日生	1978年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年6月 同社専務取締役技術開発本部本部長 2012年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 株式会社フジシール監査役	(注)3	-
取締役	植村 公彦	1958年11月15日生	1987年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所入所 1993年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現任) 2013年6月 メタウォーター株式会社社外監査役 2024年3月 株式会社鴻池組社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡崎 成子	1957年4月5日生	1990年8月 当社入社 1999年12月 Fuji Seal Europe Ltd.取締役 2001年1月 当社経営企画センター長 2001年12月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2002年6月 当社取締役 2002年11月 Fuji Seal Europe S.A.S.取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役 2004年10月 株式会社フジシール取締役 2007年3月 Fuji Seal Europe S.A.S.代表取締役社長 2008年3月 当社取締役兼代表執行役社長 2010年3月 株式会社創包代表取締役社長(現任) 2012年7月 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2020年6月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO 2021年6月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 2023年3月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO(現任)	(注)3	247
取締役	岡崎 陽一	1982年7月26日生	2012年10月 当社入社 2017年1月 Fuji Seal Germany GmbH機械事業ゼネラルマネージャー 2019年2月 同社代表取締役社長 2020年1月 当社経営企画室 室長 2022年2月 株式会社フジシール機械事業本部長 2022年6月 当社執行役 2022年12月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役兼執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役副社長 COO(現任)	(注)3	848
取締役	梅田 英明	1971年12月31日生	1997年4月 当社入社 2013年2月 当社パリ支店 経営企画マネージャー 2014年8月 Fuji Seal Europe Ltd. Plant manager 2016年3月 Fuji Seal Europe S.A.S. Production Director 2018年7月 American Fuji Seal, Inc.取締役(現任) 2021年4月 当社執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役(現任)	(注)3	18
計					1,114

(注)1. 牧 辰人氏、関 勇一氏及び植村 公彦氏は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 岡崎 成子氏、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

報酬委員会 岡崎 成子氏、牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

監査委員会 牧 辰人氏、関 勇一氏、植村 公彦氏

3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 岡崎 成子氏と岡崎 陽一氏は、親子関係にあります。

5. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、補欠取締役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
泉田 雅典	1957年9月25日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 1996年10月 株式会社アラン 取締役 1999年3月 キャリパージャパン株式会社 代表取締役 2022年9月 エスキーム合同会社 代表社員(現任) 2023年11月 一般財団法人Innovation of FUJI評議員 2024年10月 公益財団法人Innovation of FUJI評議員(現任)	-

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から退任した取締役の任期の満了の時までであります。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 CEO	岡崎 成子	1957年4月5日生	1990年8月 当社入社 1999年12月 Fuji Seal Europe Ltd.取締役 2001年1月 当社経営企画センター長 2001年12月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2002年6月 当社取締役 2002年11月 Fuji Seal Europe S.A.S.取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役 2004年10月 株式会社フジシール取締役 2007年3月 Fuji Seal Europe S.A.S.代表取締役社長 2008年3月 当社取締役兼代表執行役社長 2010年3月 株式会社創包代表取締役社長(現任) 2012年7月 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2020年6月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO 2021年6月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 2023年3月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO(現任)	(注)1	247
執行役 副社長 COO	岡崎 陽一	1982年7月26日生	2012年10月 当社入社 2017年1月 Fuji Seal Germany GmbH機械事業ゼネラルマネージャー 2019年2月 同社代表取締役社長 2020年1月 当社経営企画室 室長 2022年2月 株式会社フジシール機械事業本部長 2022年6月 当社執行役 2022年12月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役兼執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役副社長 COO(現任)	(注)1	848
執行役 シュリングラベル事業 担当	梅田 英明	1971年12月31日生	1997年4月 当社入社 2013年2月 当社パリ支店 経営企画マネージャー 2014年8月 Fuji Seal Europe Ltd. Plant manager 2016年3月 Fuji Seal Europe S.A.S. Production Director 2018年7月 American Fuji Seal, Inc.取締役(現任) 2021年4月 当社執行役 2025年6月 当社取締役兼執行役(現任)	(注)1	18
執行役 タックラベル事業 兼日本担当	京金 武司	1970年2月9日生	1988年3月 当社入社 2013年4月 株式会社フジシール 技術センター長 2015年7月 American Fuji Seal, Inc.取締役 2016年1月 Fuji Seal Switzerland AG代表取締役社長 Fuji Seal Germany GmbH代表取締役社長 2018年6月 当社執行役(現任) 2019年2月 株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長 Fuji Seal Switzerland AG取締役会長 2025年6月 株式会社フジシール代表取締役社長(現任)	(注)1	22
執行役 ソフトパOUCH事業 兼アセアン担当	福田 真久	1977年3月25日生	1999年4月 当社入社 2004年10月 Fuji Seal Europe Ltd. 技術マネージャー 2013年5月 PT. Fuji Seal Indonesia 営業マネージャー 2014年7月 Fuji Seal Europe S.A.S. サプライチェーンマネージャー 2016年3月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2019年8月 当社経営企画グループ シニアマネージャー 2020年2月 当社執行役(現任) 株式会社フジフレックス代表取締役社長 2025年6月 Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長(現任)	(注)1	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 米州担当	川崎 悟	1970年3月4日生	1992年4月 当社入社 2012年5月 American Fuji Seal, Inc. 技術センター長 2014年2月 American Fuji Seal, Inc. パウチ事業部長 2014年12月 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 工場長 2016年3月 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長 2019年4月 PT. Fuji Seal Indonesia 取締役 2020年2月 当社執行役(現任) Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 取締役会長 2020年3月 Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 2022年6月 American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長(現任) American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長(現任) Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V 代表取締役社長(現任)	(注)1	19
執行役 人事兼欧州担当	マリエケ サ ワー ブルー フマーカース (Marieke Sauer- Ploegmakers)	1980年7月31日生	2013年9月 Fuji Seal Germany GmbH入社 人事マネージャー 2019年2月 Fuji Seal Germany GmbH取締役 2020年11月 Fuji Seal Switzerland AG代表取締役社長 Fuji Seal Germany GmbH代表取締役社長 2021年7月 Fuji Seal Italy S.r.l.代表取締役社長 2022年6月 当社執行役(現任) 2026年2月 Fuji Seal B.V. 代表取締役社長(現任)	(注)1	7
執行役 インド担当	ハニー ヒラ ナンド ヴァ ジラニ (Honey Hiranand Vazirani)	1966年6月21日生	2018年7月 Fuji Seal India Pvt Ltd.入社 Fuji Seal India Pvt Ltd.取締役 2021年7月 Fuji Seal India Pvt Ltd.代表取締役社長 (現任) 2024年6月 当社執行役(現任)	(注)1	6
執行役 財務担当	矢代 祐子	1968年5月28日生	2025年4月 当社入社 当社プロジェクト本部長 2025年6月 当社執行役(現任) 株式会社フジシール取締役	(注)1	2
執行役 Deep IS事業 担当	佐竹 紀男	1963年2月8日生	2022年6月 当社入社 2024年4月 当社Deep IS事業推進室長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注)1	4
執行役 aPT事業担当	稲川 義則	1963年9月14日生	2021年10月 当社入社 2022年1月 当社事業開発室長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注)1	3
執行役 CMO事業担当	大前 秀喜	1965年12月13日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 株式会社フジシール営業本部第1事業部第3部長 2007年1月 同社生産本部受注センター長 2010年10月 株式会社フジフレックス開発営業部長 2015年4月 株式会社フジシールウエスト宇部工場パウチ事業 部長 2018年6月 株式会社フジシール営業本部第2事業部長 2023年10月 同社シュリンク事業本部生産本部筑波工場長 2024年11月 同社CMO事業本部長 2025年6月 当社執行役(現任)	(注)1	4
計					1,202

(注)1. 2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

2. 岡崎 成子氏と岡崎 陽一氏は、親子関係にあります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役の牧 辰人、関 勇一、植村 公彦の各氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別の利害関係はありません。

・牧 辰人氏は、公認会計士として培われた会計、財務及び税務における豊富な経験及び幅広い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。社外取締役として適任であると考えております。

・関 勇一氏は、製造及び開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者としての幅広い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。社外取締役として適任であると考えております。

・植村 公彦氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス及びリスクマネジメント分野において高度な専門性と豊富な実務経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、執行機能を監督する役割を適切に果たしていただいております。社外取締役として適任であると考えております。

また、当社は、社外取締役の牧 辰人、関 勇一、植村 公彦の各氏を、職務執行に当たり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会においては、それぞれの専門的な立場からの意見を述べ、重要事項の決定に深く関与しており、経営者及び執行責任者への監督機能も十分果たしております。

当社は指名委員会等設置会社の形態を採用し、経営上の意思決定の迅速化、経営の透明性を高めております。

指名・報酬・監査の3委員会の各委員には、社外取締役3名が就任しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は3名となります。また、指名・報酬・監査の3委員会の各委員には、社外取締役3名が就任する予定をしております。

社外取締役の選任に関しては、取締役執行役の選任基準に照らし、指名委員会で検討・決定しており、社外取締役の選任に当たり、「社外取締役の独立性基準」を取締役選任基準に定めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成される監査委員会は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、定期的及び随時に内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門の活動状況について報告を受け、監査方針や意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査委員会は社外取締役3名で構成されており、法令及び会社規則に則り設置しております。そのうち牧辰人は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査委員会は取締役会への出席及び執行役からの報告により情報入手し、定期的に委員会を開催し、意見交換を行っております。また、下部組織であるグループ内部監査室の監査方針及び監査計画を承認し、その結果及び改善状況の報告を受け、必要場合は取締役及び執行役に対して意見を述べております。会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査計画及び結果について報告を受け、意見を述べるとともに会計監査の有効性を評価しております。

2026年3月期は監査委員会を9回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（任期中）	出席回数
牧 辰人	9回	9回（100％）
関 勇一	9回	9回（100％）
植村 公彦	8回	8回（100％）

加えて、当事業年度における監査委員会の主な活動状況、検討事項の概要は以下のとおりであります。

- ・財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制部門より報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行いました。
- ・代表執行役、社内外取締役及び執行役との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を行いました。
- ・会計監査人の年次会計監査計画を確認し、監査報酬等への同意の可否について審議いたしました。
- ・期中レビュー及び期末監査報告に対する会計監査人の監査意見及び提言事項を聴取及び検討いたしました。
- ・会計監査人の評価を実施し、会計監査人の評価及び再任・不再任について審議いたしました。

また、取り上げた決議事項は16件、報告事項等は9件で、その主な内容は以下のとおりであります。

- (決議事項) 内部監査室の活動計画と予算、監査委員会委員長選任、会計監査人再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査委員会の監査報告書等
- (報告事項等) 会計監査人による監査結果、内部監査室による活動進捗状況報告、コンプライアンス事案、監査方針及び方法、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬の妥当性等

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案（決議事項）として「指名・報酬・監査委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の監査委員会の構成員は以下となる予定です。

- ・監査委員会：牧辰人氏、関勇一氏、植村公彦氏（社外取締役）

内部監査の状況

当社の「グループ内部監査室」は、執行役からの独立性を担保するため、監査委員会の下部組織として、グループ内部監査室長1名、内部監査補助人3名で構成されております。

監査委員会の承認を得た監査方針及び監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社を対象として内部監査を実施しております。グループ内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、監査委員会並びに代表執行役及び被監査部門の責任者に監査結果の報告を行っており、改善事項及び指摘事項については、被監査部門から提出された回答書を確認し、必要に応じて実施進捗状況を確認するためのフォローアップ監査を行うことで、内部監査の実効性を確保しております。

また、監査委員会の事務局として、監査委員との緊密な連携を保っており、会計監査人とも、監査方針や監査結果について意見交換などを行っております。

会計監査人の状況

- イ．監査法人の名称： 有限責任監査法人トーマツ
- ロ．継続監査期間： 19年間
- ハ．業務を執行した公認会計士： 上田 博規氏及び古田 尚美氏
- ニ．監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士15名、その他16名

当該監査法人は、当社グループ全体に対して、会社法及び金融商品取引法の規定に基づいた監査を実施し、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

a．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として総合的に勘案し選任を行っております。

具体的には、当該監査法人が、当社グループのグローバル事業を一元的に監査する体制を有すると認められ、品質管理において専門的な知見を有するとともに、独立性が確保されていること、また、当社事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を持ち、効果的かつ効率的な監査が実施できるものと判断したためであります。

なお、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任又は不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

b．監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査の品質、監査法人の独立性、海外子会社の監査法人との連携状況、監査報酬の妥当性等の評価項目に基づき、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	-	55	-
連結子会社	17	-	17	3
計	64	-	72	3

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準に関する助言業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	21	-	24
連結子会社	138	103	68	5
計	138	125	68	29

（監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在役員の税務申告サポート業務及び外国子会社合算税制助言指導業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、基幹システムのコンサルティング業務、法人税の申告業務及び移転価格文書化などであり、

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外駐在役員の税務申告サポート業務及び外国子会社合算税制助言指導業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、法人税の申告業務及び移転価格文書化などであり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査法人から監査報酬見積額の提示及びその内容の説明を受け、当社の事業規模、監査内容及びその合理的な日数等を勘案し、監査委員会の同意の上、決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社グループの経営の透明性の確保に資することを目的に、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、透明性と独立性を保つため、社外取締役3名と社内取締役1名の4名体制により構成しております。

報酬委員会は、主に、取締役及び執行役の個人別の報酬等に係る決定に関する方針、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、及び執行役の業績連動報酬の決定に係る全社業績目標及び各執行役の個人別業績目標の評価の決定を行っております。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(a) 報酬に関する基本方針等

当社の取締役及び執行役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループのスローガンに合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画「FSG.30」の達成を強く動機付けるものとする。

- 1) 企業理念に賛同した多様で優秀な人材(人材)が力を発揮し、報奨することのできる報酬制度であること
- 2) 持続的な成長に向けた経営戦略に基づく業績目標達成を促す報酬制度であること
- 3) 企業価値の持続的向上を促し、株主の皆様と利益を共有する報酬制度であること
- 4) 報酬制度の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること

(b) 報酬等の内容に関する決定

取締役及び執行役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議・決定する。

(c) 報酬の構成

社外取締役を含む取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、執行役の報酬は、「基本報酬」、変動報酬である短期インセンティブとしての「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」にて構成する。

(d) 基本報酬

基本報酬は、各執行役の業務内容、職責の重要性、職歴等を総合的に勘案し、当社の配当実績及び経営環境を踏まえて同委員会が審議の上、個別に決定する。支給は在任中、毎月定額で行う。

(e) 業績連動報酬

業績連動報酬は、経営計画の実現に向けた短期インセンティブの提供を目的として、各執行役が多様な能力を発揮することを促し、単年度で達成すべき目標値に対する達成度に基づき、同委員会が適切に設定した割合により支給される。報酬総額に占める比率は0%～30%程度の範囲で変動することとする。

(f) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様と経済的利害を一致させ、当社グループの企業価値を中長期的に向上させることを目的として、執行役に対するインセンティブとして支給する。

毎年一定の時期に付与され、付与数は職務内容、職責の重要性、株価水準などを総合的に勘案し、委員会の審議を経て決定される。

なお、執行役が重大なコンプライアンス違反など、当社が定める相当な理由に該当した場合には、当該株式は当社が無償で取得することができる。

(g) 個人別の報酬構成比率

執行役の報酬の種類別の割合は、各執行役の役位や、業務内容、職責の重要性及び当社の業績を総合的に勘案し、同委員会の審議を経て決定する。その際、同業種他社や他業種の同規模企業における報酬構成の方針等を参考にしながら、市場競争力及び客観性を確保する。

2026年3月期は、報酬委員会を年間計画に基づき6回開催いたしました。

また、2026年3月期における業績連動報酬は、2025年3月期における業績達成度に基づき支給されました。その主たる実績は2024年5月13日公表の連結業績予想に対し、売上高達成率104.6%、営業利益達成率は122.4%であります。

その結果、譲渡制限付株式報酬を除く報酬総額のうち、業績連動報酬額の割合は約14.3%となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
社外取締役	33	33	-	-	4
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
執行役	415	318	53	44	15

(注) 1. 取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記載しております。

2. 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役職名	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
岡崎 成子	109	取締役 代表執行役社長 CEO	提出会社	80	17	11

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業目的以外の投資株式を「純投資目的である投資株式」、事業目的の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

なお、当社は事業目的以外に対する投資は行わないこととしており、純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では保有基準（金額基準を含む）を設け、年に1回、取締役会において、保有目的の適切性・便益・リスクと資本コストの関係等を含め、個別株式の保有状況の評価及び見直しを実施しております。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	159
非上場株式以外の株式	14	2,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	35	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤクルト本社	403,685	402,314	(保有目的) 当社の包装資材・包装機械の重要な販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化・発展を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,073	1,147		
日清食品ホールディングス株式会社	266,694	261,658	(保有目的) 当社の包装資材・包装機械の重要な販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化・発展を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	801	798		
セキ株式会社	150,000	150,000	(保有目的) 2024年3月15日、同社、当社及び株式会社フジシールの3社で資本業務提携契約を締結し、水性フレキソ印刷を用いたラベル製造及び共同開発を推進。本株式は、当該提携を通じた取引関係の維持・強化及び経営資源の相互活用により、中長期的な企業価値の向上を図る目的で保有	有
	202	200		
ハウス食品グループ本社株式会社	51,775	50,993	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	157	138		
小林製薬株式会社	24,296	23,367	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	143	132		
株式会社伊藤園	40,200	40,200	(保有目的) 国内資源循環の実現に向けたシュリンクラベルの水平リサイクル「ラベルtoラベル」の実証実験など、環境配慮型製品の開発や製造過程における温室効果ガス排出量の削減などの取組等による関係強化を図るため	無
	119	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓株式会社	40,166	38,708	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び 相互の取組による将来的な企業価値向上 を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	108	96		
明治ホールディング ス株式会社	26,098	25,303	(保有目的) 当社の包装資材・包装機械の重要な販売 先であり、安定的な取引関係の維持・強 化・発展を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	100	82		
コカ・コーラ ボト ラズジャパンホー ルディングス株式 会社	17,651	17,337	(保有目的) 環境配慮型製品の開発や製造過程におけ る温室効果ガス排出量の削減などの取組 等による関係強化を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	63	42		
江崎グリコ株式会社	6,208	5,890	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び 相互の取組による将来的な企業価値向上 を図るため (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	36	27		
雪印メグミルク株式 会社	10,618	10,107	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び 相互の取組による将来的な企業価値向上 を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	34	25		
株式会社伊藤園第1 種優先株式	12,060	12,060	(保有目的) 国内資源循環の実現に向けたシュリンク ラベルの水平リサイクル「ラベルtoラ ベル」の実証実験など、環境配慮型製品 の開発や製造過程における温室効果ガス排 出量の削減などの取組等による関係強化 を図るため	無
	22	22		
アサヒグループホー ルディングス株式 会社	12,900	12,900	(保有目的) 環境配慮型製品の開発や製造過程におけ る温室効果ガス排出量の削減などの取組 等による関係強化を図るため	無
	20	24		
株式会社ブルボン	71	70	(保有目的) 安定的な営業関係取引の維持・強化及び 相互の取組による将来的な企業価値向上 を図るため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	0	0		

当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、記載が困難であるため、記載していません。

特定投資株式保有の合理性を検証した方法について、当社では、保有基準（金額基準を含む）を設け、年に1回、取締役会において、保有目的の適切性・便益・リスクと資本コストの関係等を含め、個別株式の保有状況の評価及び見直しを実施しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、「人と環境にやさしい価値を届ける」というビジョンの実現に向けた経営計画である「FSG.30」において、人的資本経営を事業戦略の一つに位置付けております。

当該ビジョンの達成に当たっては、各地域・各事業において多様な顧客価値を創出できる人財が不可欠であり、人材の成長こそが中長期的な企業価値向上の源泉であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループは人材戦略の基本方針として、以下の3つの軸を設定しております。

なお、具体的な人材戦略方針については「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組

(4)人的資本・多様性に関する戦略、指標及び目標」で記載しております。

- ・人的資本の充実
- ・価値観の共有（エンゲージメント向上及び企業文化の浸透）
- ・多様性の尊重（DE&Iの推進）

これらの取組を通じて、従業員に対する挑戦機会の提供と成長の促進を図るとともに、グループ全体の持続的な成長及び競争力の強化に取り組んでおります。

従業員給与等の決定方針

当社グループにおける従業員の報酬については、一律の処遇改善ではなく、会社業績、外部労働市場の水準、並びに個々人の役割及び成果等を総合的に勘案し、適切に決定・見直しを行う方針としております。

報酬水準の決定にあたっては、従業員のエンゲージメント向上及び優秀な人材の確保・定着を図る観点から、市場競争力及び公平性・透明性の確保に配慮するとともに、挑戦や成果を適切に評価し反映する仕組みとして運用しております。

また、当社を含む国内グループ会社においては、「FSG.30」に基づき、フジシールの更なる成長及び事業戦略の実現に向け、従業員一人ひとりのエンゲージメント向上と成長意欲の喚起を目的として、2025年4月より人事制度の刷新を実施しております。本制度刷新においては、当社グループの成長戦略を自ら描き、推進する人材の創出、従業員の活躍と成長を促進する制度への転換、を主軸とし、役割及び成果に基づく評価・報酬体系の明確化とメリハリある処遇の実現を図っております。

併せて、当該制度の定着を前提として、ベースアップを含む賃金の見直しを継続的に実施しており、「FSG.30」の達成に向けた成長の成果を従業員へ還元することを重要な経営責務と位置付けております。

これらの取組を通じて、従業員の成長と生産性向上を促進し、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,932	(364)
米州	1,364	(3)
欧州	1,061	(24)
アセアン	1,313	(2)
合計	5,670	(393)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員)は()内に外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
46 (2)	47.0	13.6	8,025	2.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員及びパート社員）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、「日本」セグメントに所属しております。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社フジシール

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,543 (293)	42.5	15.1	5,655	0.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員及びパート社員）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社
株式会社フジシールウエスト

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
181 (17)	35.8	6.3	4,362	0.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員及びパート社員）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

連結子会社American Fuji Seal, Inc.において労働組合が結成されており、提出会社及びその他連結子会社について労働組合は結成されておりませんが、共に労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

女性活躍推進法に基づき当社及び連結子会社が公表している指標等は次のとおりです。なお、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しており、集計対象には対象会社から社外への出向者を除き、社外から対象会社への出向者を含みます。また、賃金の基準は、性別に関係なく同一になります。

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
32.3	-	84.6	86.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
(株)フジシール	5.4	28.6	64.9	69.0	68.6
(株)フジシールウエスト	-	-	66.5	68.4	68.4
(株)フジシールビジネスアソシエ	50.0	-	90.4	73.6	68.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の会員向けウェブサイトなどから会計基準の内容又はその変更等に関する意見などの情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーなどに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,394	35,801
受取手形及び売掛金	3 52,849	3 56,232
電子記録債権	12,583	10,296
商品及び製品	11,184	11,162
仕掛品	6,699	7,086
原材料及び貯蔵品	9,739	10,550
その他	5,860	7,595
貸倒引当金	236	95
流動資産合計	133,075	138,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 56,924	2 60,207
減価償却累計額	1 30,558	1 33,679
建物及び構築物(純額)	26,365	26,528
機械装置及び運搬具	2 106,997	2 108,483
減価償却累計額	1 86,215	1 86,923
機械装置及び運搬具(純額)	20,782	21,559
工具器具備品	11,041	12,100
減価償却累計額	1 8,641	1 9,349
工具器具備品(純額)	2,400	2,751
土地	2 8,991	2 9,331
リース資産	541	574
減価償却累計額	253	283
リース資産(純額)	288	291
建設仮勘定	5,328	13,791
その他	1,852	1,788
減価償却累計額	912	911
その他(純額)	940	876
有形固定資産合計	65,097	75,129
無形固定資産		
のれん	871	936
その他	1,316	1,261
無形固定資産合計	2,187	2,197
投資その他の資産		
投資有価証券	3,530	3,135
繰延税金資産	2,499	3,287
その他	3,520	3,789
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	9,462	10,124
固定資産合計	76,747	87,451
資産合計	209,822	226,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,811	16,408
電子記録債務	11,565	8,672
短期借入金	6,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	751	745
リース債務	72	89
未払金	4,644	4,706
未払法人税等	1,801	703
賞与引当金	2,598	2,720
その他	4 12,976	4 14,872
流動負債合計	56,220	52,919
固定負債		
長期借入金	2,781	5,613
リース債務	135	103
繰延税金負債	1,284	1,739
退職給付に係る負債	2,751	2,986
その他	1,379	1,455
固定負債合計	8,332	11,898
負債合計	64,553	64,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,990	5,990
資本剰余金	6,625	6,665
利益剰余金	119,188	135,909
自己株式	11,230	12,056
株主資本合計	120,574	136,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,006	991
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	23,423	23,556
退職給付に係る調整累計額	265	211
その他の包括利益累計額合計	24,695	24,755
純資産合計	145,269	161,264
負債純資産合計	209,822	226,082

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 212,345	1 217,752
売上原価	3 167,356	3 169,415
売上総利益	44,989	48,337
販売費及び一般管理費	2, 3 26,145	2, 3 27,873
営業利益	18,844	20,463
営業外収益		
受取利息	293	421
受取配当金	100	102
為替差益	-	1,299
その他	244	159
営業外収益合計	638	1,983
営業外費用		
支払利息	261	279
為替差損	779	-
休止固定資産減価償却費	101	83
その他	16	74
営業外費用合計	1,159	437
経常利益	18,323	22,009
特別利益		
固定資産売却益	4 16	4 11
投資有価証券売却益	36	-
子会社清算益	-	7 4,984
ゴルフ会員権売却益	0	-
補助金収入	12 49	-
特別利益合計	103	4,996
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 295	5, 6 313
投資有価証券評価損	-	8 409
組織再編費用	9 247	9 549
減損損失	-	10 203
訴訟関連損失	-	11 1,205
固定資産圧縮損	12 13	-
特別損失合計	556	2,680
税金等調整前当期純利益	17,870	24,324
法人税、住民税及び事業税	5,503	2,306
法人税等調整額	167	1,363
法人税等合計	5,670	3,669
当期純利益	12,199	20,655
親会社株主に帰属する当期純利益	12,199	20,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,199	20,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335	14
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	6,641	133
退職給付に係る調整額	267	54
その他の包括利益合計	6,577	60
包括利益	18,776	20,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,776	20,715
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,990	6,599	110,990	9,556	114,024
当期変動額					
剰余金の配当			4,000		4,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,199		12,199
自己株式の取得				1,922	1,922
自己株式の処分		26		248	274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	26	8,198	1,674	6,550
当期末残高	5,990	6,625	119,188	11,230	120,574

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,342	3	16,781	1	18,118	132,142
当期変動額						
剰余金の配当					-	4,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	12,199
自己株式の取得					-	1,922
自己株式の処分					-	274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	335	3	6,641	267	6,577	6,577
当期変動額合計	335	3	6,641	267	6,577	13,127
当期末残高	1,006	0	23,423	265	24,695	145,269

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,990	6,625	119,188	11,230	120,574
当期変動額					
剰余金の配当			3,934		3,934
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,655		20,655
自己株式の取得				1,077	1,077
自己株式の処分		39		251	291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	39	16,720	825	15,934
当期末残高	5,990	6,665	135,909	12,056	136,508

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,006	0	23,423	265	24,695	145,269
当期変動額						
剰余金の配当					-	3,934
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	20,655
自己株式の取得					-	1,077
自己株式の処分					-	291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	3	133	54	60	60
当期変動額合計	14	3	133	54	60	15,994
当期末残高	991	3	23,556	211	24,755	161,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,870	24,324
減価償却費	8,750	8,423
減損損失	-	203
子会社清算益	-	4,984
のれん償却額	128	109
組織再編費用	247	549
訴訟関連損失	-	1,205
貸倒引当金の増減額（は減少）	193	137
賞与引当金の増減額（は減少）	280	64
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	22	85
固定資産売却益	16	11
固定資産除売却損	295	313
投資有価証券売却損益（は益）	36	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	409
受取利息及び受取配当金	394	523
支払利息	261	279
為替差損益（は益）	458	1,226
売上債権の増減額（は増加）	241	143
棚卸資産の増減額（は増加）	699	411
仕入債務の増減額（は減少）	1,900	2,777
未払金の増減額（は減少）	468	303
その他	178	459
小計	25,993	25,906
利息及び配当金の受取額	395	531
利息の支払額	183	293
組織再編費用の支払額	-	125
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	4,865	4,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,339	21,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,252	929
定期預金の払戻による収入	933	5,896
有形固定資産の取得による支出	6,648	16,984
有形固定資産の売却による収入	108	43
無形固定資産の取得による支出	270	305
投資有価証券の取得による支出	455	35
投資有価証券の売却による収入	82	0
貸付けによる支出	44	3
貸付金の回収による収入	47	5
その他	38	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,459	12,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,978	2,000
長期借入れによる収入	1,516	3,600
長期借入金の返済による支出	791	722
自己株式の取得による支出	1,922	1,077
自己株式の売却による収入	200	171
リース債務の返済による支出	397	397
配当金の支払額	4,000	3,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,417	4,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	800	1,584
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,263	6,293
現金及び現金同等物の期首残高	22,788	29,051
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,051	1 35,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

(日本)

株式会社フジシール / 株式会社フジステック / 株式会社フジシールイースト /
株式会社フジタックイースト / 株式会社フジシールウエスト / 株式会社フジシールビジネスアソシエ /
株式会社sou-zou Design / 取手ファーマ株式会社 / T A T取手アセットトレーディング株式会社

(米州)

American Fuji Seal, Inc. / American Fuji Technical Services, Inc. /
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V. / Fuji Seal Europe Ltd. / Fuji Seal France S.A.S. / Fuji Seal Poland Sp.zo.o. /
Fuji Seal Europe B.V. / Fuji Seal Europe S.A.S. / Fuji Seal Iberia, S.L.U. /
Fuji Seal Germany GmbH / Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. / Fuji Seal Engineering Co., Ltd. /
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. / PT. Fuji Seal Indonesia / Fuji Seal India Pvt Ltd.

前連結会計年度において連結子会社であったFuji Seal Switzerland AGは、当連結会計年度において
清算したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社フジタックは2026年3月4日付で株式会社sou-zou Designに商号変更いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(日本)

取手ファーマ株式会社 / T A T取手アセットトレーディング株式会社

(米州)

American Fuji Seal, Inc. / American Fuji Technical Services, Inc. /
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V. / Fuji Seal Europe Ltd. / Fuji Seal France S.A.S. / Fuji Seal Poland Sp.zo.o. /
Fuji Seal Europe B.V. / Fuji Seal Europe S.A.S. / Fuji Seal Iberia, S.L.U. /
Fuji Seal Germany GmbH / Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Engineering Co., Ltd. / Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. / PT. Fuji Seal Indonesia

上記の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日
から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。なお、その他の連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

八. 棚卸資産

製品・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

八. リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスを納品する義務を負っており、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減すること、為替予約・通貨スワップについては、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減することを目的として行うことを基本方針としております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、13年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」、「廃棄物リサイクル収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「還付加算金」68百万円、「廃棄物リサイクル収入」39百万円、「その他」136百万円は、「その他」244百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ゴルフ会員権売却損益」、「固定資産圧縮損」、「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ゴルフ会員権売却損益」0百万円、「固定資産圧縮損」13百万円、「補助金収入」49百万円、「その他」141百万円は、「その他」178百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」、「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期前払費用の取得による支出」45百万円、「補助金の受取額」49百万円、「その他」34百万円は、「その他」38百万円に組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン)

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末908百万円(440,800株)、当連結会計年度末737百万円(357,700株)、長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は前連結会計年度末896百万円、当連結会計年度末672百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	347百万円	347百万円
機械装置及び運搬具	567	567
土地	1,478	1,478

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	244百万円	103百万円
売掛金	52,605	56,129

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7,283百万円	8,221百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	9,773百万円	10,780百万円
賞与引当金繰入額	1,244	977
荷造運賃	3,356	3,359
貸倒引当金繰入額	144	185
退職給付費用	285	253

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,603百万円	2,539百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	15	11
その他	0	0
計	16	11

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	104	74
ソフトウェア	0	3
建設仮勘定	127	98
処分費用等	8	112
計	272	312

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	0百万円
その他	0	0
計	23	0

7 子会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社のFuji Seal Switzerland AGを清算したことによるものです。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、実質価額が著しく下落したため、減損処理を実施したものです。

9 組織再編費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本セグメントの再編に伴い発生した費用であります。その内訳は、特別退職金等247百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

日本セグメントの再編に伴い発生した減損損失417百万円、製造移管に伴う費用等132百万円であります。

10 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の資産グループにて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
処分・売却予定資産	株式会社フジタックイースト 山形工場（山形県寒河江市）	建物及び構築物他	417
処分予定資産	その他（4箇所）	機械装置、建設仮勘定他	182
売却予定資産	京都府亀岡市	機械装置	20

（注）株式会社フジタックイーストの再編に伴い発生した減損損失417百万円（建物及び構築物他）は、組織再編費用として表示しております。（9参照）

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産、処分予定資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産のうち、処分予定資産については、設備の老朽化等により処分予定となったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産は処分を前提としていることから、回収可能価額を正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、備忘価額で評価しております。売却予定資産については、売却の意思決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

11 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が提訴された訴訟につき和解が成立したことに伴い、和解金等を訴訟関連損失として計上しております。

12 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

補助金等の受入額は「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、当該補助金等にかかる固定資産の圧縮記帳額は「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	432百万円	53百万円
組替調整額	36	75
法人税等及び税効果調整前	469	21
法人税等及び税効果額	133	6
その他有価証券評価差額金	335	14
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	4
組替調整額	4	0
法人税等及び税効果調整前	5	4
法人税等及び税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,611	3,641
組替調整額	-	4,984
法人税等及び税効果調整前	6,611	1,342
法人税等及び税効果額	30	1,476
為替換算調整勘定	6,641	133
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	311	83
組替調整額	17	17
法人税等及び税効果調整前	329	100
法人税等及び税効果額	62	46
退職給付に係る調整額	267	54
その他の包括利益合計	6,577	60

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,161,956	-	-	60,161,956
合計	60,161,956	-	-	60,161,956
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	5,908,810	735,180	127,700	6,516,290
合計	5,908,810	735,180	127,700	6,516,290

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加735,180株は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づく734,300株の取得、単元未満株式の買取46株及び譲渡制限付株式報酬にかかる自己株式834株を無償取得したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少127,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分30,500株及び従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)から当社従業員持株会への譲渡97,200株による減少であります。
3. 連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度期首において信託口が所有する当社株式(自己株式)数は538,000株、当連結会計年度末現在において信託口が所有する当社株式(自己株式)数は440,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会 (注) 1	普通株式	2,356	43	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	1,644	30	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年3月31日現在で信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金23百万円を含んでおります。
2. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年9月30日現在で信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金14百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	2,055	利益剰余金	38	2025年3月31日	2025年6月9日

- (注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年3月31日現在で信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金16百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	60,161,956	-	-	60,161,956
合計	60,161,956	-	-	60,161,956
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	6,516,290	430,901	129,100	6,818,091
合計	6,516,290	430,901	129,100	6,818,091

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加430,901株は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づく430,900株の取得、単元未満株式の買取1株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少129,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分46,000株及び従業員持株E S O P信託口（以下「信託口」という。）から当社従業員持株会への譲渡83,100株による減少であります。
3. 連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度期首において信託口が所有する当社株式（自己株式）数は440,800株、当連結会計年度末現在において信託口が所有する当社株式（自己株式）数は357,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会（注）1	普通株式	2,055	38	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月11日 取締役会（注）2	普通株式	1,879	35	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年3月31日現在で信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金16百万円を含んでおります。
2. 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年9月30日現在で信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金13百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	2,470	利益剰余金	46	2026年3月31日	2026年6月8日

- (注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2026年3月31日現在で信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金16百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	34,394百万円	35,801百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,342	456
現金及び現金同等物	29,051	35,344

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

各事業所等における生産設備、事務機器及び車輛運搬具

(イ) 無形固定資産

各事業所等におけるソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	85	85
1年超	163	78
合計	248	163

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。なお、一部の連結子会社間における資金の調達・運用について、キャッシュマネジメントシステムを採用しております。

資金の調達・運用の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在しております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、及び電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクが存在しております。

借入金は、運転資金(主として短期)及び事業投資に必要な資金調達並びに設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

長期性預金は、デリバティブ内包型預金で、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、上場株式における市場価格の変動リスクは、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当執行役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(その他有価証券)(*2)	2,870	2,870	-
長期性預金(*3)	2,990	3,057	67
資産計	5,860	5,927	67
長期借入金	3,532	3,535	3
負債計	3,532	3,535	3
デリバティブ取引(*4)	(13)	(13)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(その他有価証券)(*2)	2,886	2,886	-
長期性預金(*3)	3,197	3,258	61
資産計	6,083	6,144	61
長期借入金	6,359	6,317	41
負債計	6,359	6,317	41
デリバティブ取引(*4)	(13)	(13)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	660	249

(*3)長期性預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品です。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,849	-	-	-
電子記録債権	12,583	-	-	-
長期性預金	-	2,990	-	-
合計	99,827	2,990	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,801	-	-	-
受取手形及び売掛金	56,232	-	-	-
電子記録債権	10,296	-	-	-
長期性預金	-	3,197	-	-
合計	102,331	3,197	-	-

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	751	2,333	224	224	-	-
合計	6,751	2,333	224	224	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,311	224	224	-	-	3,600
合計	6,311	224	224	-	-	3,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,870	-	-	2,870
資産計	2,870	-	-	2,870
デリバティブ取引				
通貨関係	-	13	-	13
負債計	-	13	-	13

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,886	-	-	2,886
資産計	2,886	-	-	2,886
デリバティブ取引				
通貨関係	-	13	-	13
負債計	-	13	-	13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	3,057	-	3,057
資産計	-	3,057	-	3,057
長期借入金	-	3,535	-	3,535
負債計	-	3,535	-	3,535

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	3,258	-	3,258
資産計	-	3,258	-	3,258
長期借入金	-	6,317	-	6,317
負債計	-	6,317	-	6,317

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,869	1,408	1,460
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,869	1,408	1,460
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		2,870	1,410	1,460

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 660百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,885	1,444	1,440
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,885	1,444	1,440
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		2,886	1,445	1,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 249百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	82	36	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	82	36	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

その他有価証券について、実質価額が著しく下落したため、409百万円(非上場株式409百万円)の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	20	-	0	0
	米ドル	766	-	32	32
	買建				
	ユーロ	351	-	17	17
合計		1,138	-	14	14

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	9	-	0	0
	米ドル	1,407	-	1	1
	買建				
	ユーロ	690	-	7	7
合計		2,106	-	8	8

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	22	-	0
	買建				
	ユーロ	買掛金	42	-	0
合計			65	-	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	44	-	4
合計			44	-	4

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,865百万円	2,751百万円
勤務費用	203	176
利息費用	28	63
数理計算上の差異の発生額	251	67
退職給付の支払額	137	150
為替換算調整	42	88
その他	0	9
退職給付債務の期末残高	2,751	2,986

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,751	2,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,751	2,986
退職給付に係る負債	2,751	2,986
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,751	2,986

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	203百万円	176百万円
利息費用	28	63
数理計算上の差異の費用処理額	17	22
過去勤務費用の費用処理額	6	0
確定給付制度に係る退職給付費用	254	217

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	328	101
合 計	329	100

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	277	211
合 計	276	211

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	国内1.63% 海外2.7%～7.1%	国内1.63% 海外2.0%～6.8%
予想昇給率等(注)	国内4.1% 海外5.0%～5.5%	国内4.1% 海外5.0%～5.5%

(注) 国内については退職金計算のもととなるポイント（退職金基準給与）の予想上昇率を記載しております。

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への 要拠出額	767百万円	806百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	118百万円	113百万円
賞与引当金	419	453
貸倒引当金	87	12
退職給付に係る負債	819	796
連結子会社繰越欠損金(注)	5,493	6,010
有形固定資産	170	381
減価償却費	721	821
子会社の留保利益に係る一時差異	1,589	-
未実現利益	454	510
投資優遇税制	2,534	2,780
訴訟関連損失	-	379
その他	1,122	1,480
繰延税金資産小計	13,530	13,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,119	5,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,396	2,978
評価性引当額小計	7,515	8,133
繰延税金資産合計	6,015	5,606
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	270	257
その他有価証券評価差額金	453	446
減価償却費	1,455	1,981
為替換算調整勘定	1,476	-
在外子会社の留保利益	844	974
その他	300	398
繰延税金負債合計	4,800	4,058
繰延税金資産(負債)の純額	1,215	1,548

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	32	25	13	29	53	5,338	5,493
評価性引当額	32	25	13	29	53	4,963	5,119
繰延税金資産	-	-	-	-	-	374	(2)374

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	3	2	7	5,996	6,010
評価性引当額	-	-	3	2	7	5,140	5,154
繰延税金資産	-	-	-	-	-	855	(2)855

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 国内の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.59%
受取配当金		1.47
評価性引当額の増減		1.81
海外子会社との税率差異		3.09
住民税均等割		0.16
試験研究費等税額控除		0.34
海外子会社の為替変動の影響		1.93
未実現利益		0.04
子会社への投資に係る税効果		11.86
海外子会社留保利益		0.54
その他		2.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.09

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

2023年6月に行われた、当社の連結子会社による取手ファーマ株式会社とT A T取手アセットトレーディング株式会社の株式取得について、当連結会計年度において条件付取得対価の支払いが確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなして追加的にのれんを認識いたしました。

(1) 追加的に認識した取得原価(のれん認識額) 174百万円

(2) 追加的に認識したのれん償却額 33百万円

(3) 償却方法及び償却期間 13年間にわたる均等償却

当該企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容は、被取得企業の一定期間の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加的に支払うものであります。なお、今後の追加的な支払いはありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	48,280	55,021	17,663	9,918	130,882
タックラベル	8,500	2,896	5,687	82	17,167
ソフトパウチ	22,857	79	-	5,945	28,882
機械	6,035	8,175	6,098	805	21,114
その他	14,249	-	-	49	14,298
外部顧客への売上高	99,923	66,172	29,449	16,801	212,345

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	48,283	56,946	18,860	10,224	134,314
タックラベル	7,493	2,572	6,942	85	17,094
ソフトパウチ	21,895	517	-	7,064	29,477
機械	7,056	8,212	7,375	526	23,170
その他	13,618	-	-	77	13,695
外部顧客への売上高	98,347	68,248	33,178	17,978	217,752

(注) 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチの販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。また、機械事業においては、主に検収時点で収益を認識しております。なお、シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチは「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であり重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債		
前受金(期首残高)	5,586百万円	7,283百万円
前受金(期末残高)	7,283	8,221

(注) 契約資産は、金額的重要性が低いため記載を省略しており、契約負債は流動負債のその他と合わせて表示しております。

契約負債は、主に機械事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩します。なお、機械事業においては支払い条件が異なるため、履行義務の充足の時期と支払い時期との間に明確な関連性はありません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,586百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,283百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(2025年3月31日)

機械の販売に関して当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価額の総額は、15,766百万円であり、概ね1年内から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

機械の販売以外の取引については、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

機械の販売に関して当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価額の総額は、15,401百万円であり、概ね1年内から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

機械の販売以外の取引については、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社は、シュリンクラベル・タックラベル・ソフトパウチ及び機械などを中心としたパッケージングの企画、提案、開発、製造及び販売等の事業を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているもので、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社の報告セグメントについては、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アセアン」の4つで報告セグメントを構成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	米州	欧州	アセアン	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	99,923	66,172	29,449	16,801	212,345	-	212,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,621	4	5,272	2,740	10,639	10,639	-
計	102,545	66,176	34,721	19,541	222,985	10,639	212,345
セグメント利益	9,892	6,489	2,132	937	19,452	608	18,844
セグメント資産	98,165	65,867	28,935	21,055	214,023	4,200	209,822
セグメント負債	36,722	16,062	9,469	5,412	67,668	3,114	64,553
その他の項目							
減価償却費	3,376	2,986	1,356	1,051	8,770	20	8,750
のれん償却額	75	-	-	52	128	-	128
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,772	2,932	1,340	616	7,663	113	7,549

(注) 1. 日本以外の報告セグメントに属する国又は地域は次のとおりであります。

米州：アメリカ、メキシコ

欧州：イギリス、オランダ、フランス、スペイン、ポーランド、スイス、ドイツ、イタリア

アセアン：インドネシア、ベトナム、タイ、インド

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 608百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,200百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 3,114百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 20百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 113百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	米州	欧州	アセアン	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,347	68,248	33,178	17,978	217,752	-	217,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,288	20	5,560	1,446	9,314	9,314	-
計	100,635	68,268	38,738	19,424	227,067	9,314	217,752
セグメント利益	9,637	6,602	2,628	1,722	20,590	126	20,463
セグメント資産	104,356	71,584	33,406	24,219	233,567	7,484	226,082
セグメント負債	34,885	19,269	10,770	6,117	71,044	6,226	64,817
その他の項目							
減価償却費	3,414	2,630	1,364	1,041	8,451	28	8,423
のれん償却額	109	-	-	-	109	-	109
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,866	4,609	1,981	2,119	17,577	37	17,614

(注) 1. 日本以外の報告セグメントに属する国又は地域は次のとおりであります。

米州: アメリカ、メキシコ

欧州: イギリス、オランダ、フランス、スペイン、ポーランド、スイス、ドイツ、イタリア

アセアン: インドネシア、ベトナム、タイ、インド

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 126百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,484百万円は、主にセグメント間の債権及び貸付金の相殺消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 6,226百万円は、主にセグメント間の債務及び借入金の相殺消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 28百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37百万円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位: 百万円)

シュリンクラベル	タックラベル	ソフトパウチ	機 械	その他	合 計
130,882	17,167	28,882	21,114	14,298	212,345

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日 本	米 州	欧 州	その他	合 計
99,565	66,188	28,635	17,956	212,345

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の地域に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

米 州: アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧 州: 欧州全般

その他: アセアン諸国他

3. 「米州」及び「欧州」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日 本	米 州		欧 州	アセアン		合 計
		アメリカ			タイ	
24,964	23,053	18,714	9,699	7,380	6,095	65,097

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

シュリンクラベル	タックラベル	ソフトパウチ	機 械	その他	合 計
134,314	17,094	29,477	23,170	13,695	217,752

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日 本	米 州	欧 州	その他	合 計
98,027	68,256	32,147	19,320	217,752

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の地域に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

米 州：アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧 州：欧州全般

その他：アセアン諸国他

3. 「米州」及び「欧州」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日 本	米 州		欧 州	アセアン		合 計
		アメリカ			タイ	
29,571	24,954	20,850	11,486	9,116	7,955	75,129

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アセアン	全社・消去	合計
減損損失	507	96	16	-	-	620

(注) 「日本」の減損損失507百万円のうち、417百万円は連結損益計算書上、「組織再編費用」に含めております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アセアン	計		
当期償却額	75	-	-	52	128	-	128
当期末残高	871	-	-	-	871	-	871

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アセアン	計		
当期償却額	109	-	-	-	109	-	109
当期末残高	936	-	-	-	936	-	936

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,707.95円	1株当たり純資産額	3,023.11円
1株当たり当期純利益	224.93円	1株当たり当期純利益	387.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度440,800株、当連結会計年度357,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度489,182株、当連結会計年度399,325株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,199	20,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,199	20,655
普通株式の期中平均株式数(株)	54,236,144	53,313,307

(重要な後発事象)

(従業員向けインセンティブ・プラン導入に伴う自己株式の処分)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、フジシールグループの一定の要件を満たす従業員(以下「対象従業員」という。)に対するインセンティブ・プラン(以下「本制度」という。)の導入を決議しましたが、さらに、2026年5月13日開催の取締役会において、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細について決議いたしました。併せて、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについても決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的

当社は、経営計画『FSG.30』の実現を担うフジシールグループ従業員のエンゲージメント向上及び優秀な人材(人材)の確保を図るとともに、中長期的な成果創出への意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用します。

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付及び給付するものです。また、E S O P信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で株式付与E S O P信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」という。)を締結します。

なお、本信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、信託期間中に取得された当社株式に係る議決権については、信託管理人の指図に基づき行使されるものとし、経営からの独立性を確保しております。

3. 本信託契約の概要及び本信託による当社株式の取得内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2026年5月28日
信託期間	2026年5月28日～2031年8月31日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	458百万円
株式の取得方法	自己株式の第三者割当により取得

4. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2026年6月2日
(2) 処分株式の種類及び数	普通株式185,000株
(3) 処分価額	1株につき2,481円
(4) 処分総額	458,985,000円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

5. 本自己株式処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は、2026年3月31日の発行済株式総数60,161,956株に対し0.31%（小数点第3位を四捨五入、2026年3月31日現在の総議決権個数536,457個に対する割合0.34%）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い一定の要件を充足した対象従業員に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	4,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	751	745	4.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	72	89	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,781	5,613	2.5	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135	103	-	2027年～2031年
合計	9,740	10,552	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	224	224	-	-
リース債務(百万円)	53	33	13	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,328	217,752
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	11,854	24,324
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	9,147	20,655
1株当たり中間(当期)純利益(円)	171.61	387.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,333	15,518
短期貸付金	1 5,721	1 9,986
未収入金	1 4,395	1 9,104
その他	1 1,293	1 493
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	25,743	35,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	67	81
減価償却累計額	57	58
建物(純額)	9	22
工具器具備品	37	43
減価償却累計額	31	33
工具器具備品(純額)	5	10
土地	0	0
有形固定資産合計	15	33
無形固定資産		
特許権	52	42
ソフトウェア	19	26
無形固定資産合計	72	68
投資その他の資産		
投資有価証券	3,439	3,043
関係会社株式	40,383	40,632
差入保証金	67	66
長期貸付金	1 5,706	1 9,037
長期前払費用	67	107
繰延税金資産	2,824	557
その他	3,079	3,286
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	55,557	56,723
固定資産合計	55,645	56,825
資産合計	81,388	91,925

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	224	224
未払金	1,484	1,624
未払法人税等	240	123
預り金	1,195	1,307
賞与引当金	40	42
その他	19	1,227
流動負債合計	7,194	6,548
固定負債		
長期借入金	672	4,048
その他	155	46
固定負債合計	827	4,094
負債合計	8,021	10,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,990	5,990
資本剰余金		
資本準備金	6,827	6,827
その他資本剰余金	392	432
資本剰余金合計	7,220	7,259
利益剰余金		
利益準備金	148	148
その他利益剰余金		
別途積立金	21,840	21,840
繰越利益剰余金	48,393	57,109
利益剰余金合計	70,381	79,097
自己株式	11,230	12,056
株主資本合計	72,361	80,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,005	990
評価・換算差額等合計	1,005	990
純資産合計	73,366	81,282
負債純資産合計	81,388	91,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
ロイヤリティー収入	3,203	3,286
配当金収入	8,743	12,053
売上高合計	11,947	15,340
売上原価	-	-
売上総利益	11,947	15,340
販売費及び一般管理費	1,245	1,305
営業利益	9,495	12,287
営業外収益		
受取利息	1360	1606
受取配当金	100	102
為替差益	-	1,115
その他	6	18
営業外収益合計	467	1,843
営業外費用		
支払利息	158	1102
為替差損	191	-
その他	14	7
営業外費用合計	265	109
経常利益	9,698	14,020
特別利益		
投資有価証券売却益	36	-
子会社清算益	-	1616
特別利益合計	36	616
特別損失		
固定資産除売却損	0	2
関係会社株式評価損	3812	-
投資有価証券評価損	-	4409
訴訟関連損失	-	51,205
特別損失合計	813	1,616
税引前当期純利益	8,922	13,020
法人税、住民税及び事業税	514	1,904
法人税等調整額	14	2,274
法人税等合計	499	369
当期純利益	8,422	12,651

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,990	6,827	366	7,194	148	21,840	43,971	65,959
当期変動額								
剰余金の配当				-			4,000	4,000
当期純利益				-			8,422	8,422
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			26	26				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	4,421	4,421
当期末残高	5,990	6,827	392	7,220	148	21,840	48,393	70,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9,556	69,587	1,341	1,341	70,929
当期変動額					
剰余金の配当		4,000		-	4,000
当期純利益		8,422		-	8,422
自己株式の取得	1,922	1,922		-	1,922
自己株式の処分	248	274		-	274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	335	335	335
当期変動額合計	1,674	2,773	335	335	2,437
当期末残高	11,230	72,361	1,005	1,005	73,366

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,990	6,827	392	7,220	148	21,840	48,393	70,381
当期変動額								
剰余金の配当				-			3,934	3,934
当期純利益				-			12,651	12,651
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			39	39				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	39	39	-	-	8,716	8,716
当期末残高	5,990	6,827	432	7,259	148	21,840	57,109	79,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,230	72,361	1,005	1,005	73,366
当期変動額					
剰余金の配当		3,934		-	3,934
当期純利益		12,651		-	12,651
自己株式の取得	1,077	1,077		-	1,077
自己株式の処分	251	291		-	291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	14	14	14
当期変動額合計	825	7,930	14	14	7,915
当期末残高	12,056	80,291	990	990	81,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 4～20年

無形固定資産.....定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用.....均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上していません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社へのライセンス契約を行っており、当社の子会社を顧客としております。当社の子会社に対しブランドやノウハウ等の提供をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンスを使用した当社の子会社が収益を計上することで充足されるものであり、当社子会社の純売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象.....当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針.....金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減すること、為替予約については、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法.....ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,383	40,632
関係会社株式評価損	812	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,824	557

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン)

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は前事業年度末908百万円(440,800株)、当事業年度末737百万円(357,700株)、長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は前事業年度末896百万円、当事業年度末672百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,186百万円	19,134百万円
長期金銭債権	5,706	9,037
短期金銭債務	450	683

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
American Fuji Seal, Inc.	2,491百万円 (USD 16,666千)	2,131百万円 (USD 13,333千)
Fuji Seal Germany GmbH	421 (EUR 2,601千)	374 (EUR 2,040千)
Fuji Seal Italy S.r.l.	81 (EUR 500千)	228 (EUR 1,247千)
その他	297	244

(注) 上記外貨建保証債務は、決算日の直物為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	11,947百万円	15,340百万円
販売費及び一般管理費	431	450
営業取引以外の取引高	252	389
子会社清算益	-	616

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	341百万円	449百万円
給与手当	330	346
賞与引当金繰入額	40	42
旅費交通費	158	162
支払手数料	501	729
開発費	493	451

なお、全て一般管理費に属するものであります。

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社の子会社であるFuji Seal Germany GmbHに係るものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、実質価額が著しく下落したため、減損処理を実施したものです。

5 訴訟関連損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が提訴された訴訟につき和解が成立したことに伴い、和解金等を訴訟関連損失として計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は40,383百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は40,632百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	12百万円
ゴルフ会員権評価損	7	7
資産除去債務	9	9
子会社株式評価損	5,257	4,610
子会社株式の投資簿価修正	2,408	-
研究開発費	283	320
税務上の繰越欠損金	-	447
訴訟関連損失	-	379
その他	51	162
繰延税金資産小計	8,030	5,949
評価性引当額	4,664	4,793
繰延税金資産合計	3,365	1,156
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	456	449
その他	84	149
繰延税金負債合計	541	599
繰延税金資産（負債）の純額	2,824	557

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	0.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.38	28.30
住民税均等割	0.05	0.04
評価性引当額の増減	3.15	0.99
試験研究費税額控除	0.82	0.15
その他	1.79	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.60	2.84

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(従業員向けインセンティブ・プラン導入に伴う自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9	15	0	2	22	58
	工具器具備品	5	6	-	1	10	33
	土地	0	-	-	-	0	-
	計	15	22	0	4	33	91
無形固定資産	特許権	52	-	2	8	42	-
	ソフトウェア	19	16	1	8	26	-
	計	72	16	3	16	68	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	1	-	12
賞与引当金	40	42	40	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載のURLは、< https://www.fujiseal.com >であります。			
株主に対する特典	株主優待内容		基準日	
	保有株式数	継続保有期間		継続保有期間
		1年以上	3年以上	
	100株以上 1,000株未満	オリジナル・クオカード 3,000円分	オリジナル・クオカード 5,000円分	毎年 3月末日
1,000株以上	オリジナル・クオカード 10,000円分	オリジナル・クオカード 20,000円分		
(注) 継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で3月末日基準の株主名簿に2回以上連続して各区分の保有株式数を記載又は記録されていること、継続保有期間3年以上とは、同一株主番号で3月末日基準の株主名簿に4回以上連続して各区分の保有株式数を記載又は記録されていることといたします。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長へ提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長へ提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月8日関東財務局長に提出

2025年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社フジシールインターナショナル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田博規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田尚美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジシールインターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械販売に係る収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結損益計算書の売上高は217,752百万円であり、このうちシュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチ等のラベル販売に係る売上高は194,581百万円、機械販売に係る売上高は23,170百万円である。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、会社は、ラベル販売については主に顧客に製品が到着した時点、もしくは出荷時点において収益を認識している。これに対し、個別に受注生産する機械販売については、個別の契約条件等に従い、主として顧客が検収を完了した時点において収益を認識している。顧客による検収は、製品である機械が顧客の工場内に搬入され、据付作業や試運転等、検収に必要な確認手続が完了した時点で行われる。当該時点は、検収書や作業日報等に示されている。</p> <p>機械販売は、取引1件当たりの売上金額や利益金額がラベル販売に比して相対的に多額となることから、当年度において検収が完了するかどうかは、業績の測定において重要である。</p> <p>これらの機械販売の特性から、機械販売に係る収益認識の期間帰属について監査上、慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、機械販売に係る収益認識の期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械販売に係る収益認識の期間帰属に関連する受注から検収確認を含む売上計上に至る内部統制の有効性を評価した。 ・売上高の早期計上のリスク評価のため、受注残明細と販売実績を比較し、注文納期よりも早期に売上が計上されている案件や、受注から検収までに通常想定される期間に比して早期に売上が計上されていると考えられる案件の有無を検討し、識別した場合には、販売責任者への質問及び裏付けとなる証憑の閲覧等により、その案件の売上計上時点の合理性を検討した。 ・検収の事実に基づいて適切に収益認識されていることを確認するため、監査サンプリングを実施し、顧客との契約書または注文書、顧客から入手した検収書、据付作業等の検収時に確認された項目と結果を示す作業日報等の資料との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジシールインターナショナルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジシールインターナショナルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社フジシールインターナショナル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田博規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田尚美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジシールインターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表上で関係会社株式を40,632百万円、関係会社貸付金を19,033百万円計上しており、関係会社株式と関係会社貸付金（以下、「関係会社株式等」という）の合計額が総資産に占める割合は64%である。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式を取得価額で計上しているが、関係会社の純資産が関係会社株式の取得価額に比べて50%程度以下となった場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、株式の実質価額が著しく低下したとして減損処理を実施する。また、関係会社貸付金は個別に回収可能性を判断し、回収不能見込み額に対し引当処理を行う方針としている。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式等の評価は、主として純資産等に基づき判断が行われており、回復可能性の検討において重要な見積りと判断を必要とする銘柄はなく、また、回収不能見込み額の発生はないため、見積りにおける不確実性から生じるリスクは高くないと判断している。しかしながら、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の評価に関連する一連の決算・財務報告プロセスの内部統制の有効性を評価した。 ・関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の査閲を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各社の決算書に基づいて実質価額を再計算し、各関係会社株式の帳簿残高と比較検討した。 ・会社による関係会社貸付金の評価結果の妥当性を検討するため、会社が関係会社の財政状態、返済状況等を適切に把握し、評価しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。